

平成22年度

特定行政課題調査研究報告書

少子化社会における子育て支援のあり方

……みんなの輝く笑顔のために……



財団法人 神奈川県市町村振興協会市町村研修センター

はじめに

現在、少子化の進行ならびに家庭及び地域を取り巻く社会環境の変化の中で、次代の社会を担う「子ども」を安心して生み、育てられるような社会づくりが問われています。特に、住民に最も身近な自治体である市町村は、地域にねざし、地域と連携した子育て支援、また、親が安心して子供を生んで、育てられるような環境整備などをはじめとした子育て支援をめぐる総合的な役割が住民から期待されています。

そこで、平成22年度特定行政課題調査研究（旧行政課題調査研究）は、「少子化社会における子育て支援のあり方」をテーマとし、現状と課題を分析し、先進的な取り組み事例等を調査して、これからの子育て支援のあり方について検討することといたしました。

当研究は、神奈川県内の自治体から推薦を受けた研究員が、半月に1回の割合で研究会に集い、8カ月にわたり、研究を重ね、ここに研究成果を報告するものですが、今回の研究成果がそれぞれの自治体の施策の参考になれば幸いです。

また、本研究のアドバイザーをお引き受けいただいた杏林大学保健学部の熊井利廣准教授ならびに神奈川県内外の自治体などの各関係者の皆様に、貴重な時間を割いて研究員の調査等にご協力・ご指導を賜り、この場を借りまして厚くお礼申し上げます。

平成23年1月

財団法人神奈川県市町村振興協会

理事長 服部 信明

目 次

第1章	本研究の目的と構成	1
1	本研究の目的	1
2	本研究の構成	5
第2章	少子化社会の現状	7
1	少子化社会とは	7
2	少子化社会の現状	7
3	少子化の原因	9
4	少子化社会の特徴	15
5	神奈川県の子ども・子育てを取り巻く現状	23
第3章	子育て支援 3つのアプローチ 2つのテーマ	30
1	3つのアプローチについて	30
2	2つのテーマ その理由と背景	31
第4章	父親の育児参加	33
1	事例研究（大分県・大垣市・厚木市・掛川市）	33
2	第4章のまとめ	73
第5章	子どもと高齢者との交流	75
1	事例研究（草加市・福井市・南足柄市）	75
2	第5章のまとめ	89
第6章	まとめ	91
1	市町村における子育て支援のあり方	91
2	市町村への期待	92
	調査研究を終えて	94
	研究員名簿	97

第1章 本研究の目的と構成

1 本研究の目的

(1) 子育て支援はなぜ必要なのか？

「子育て支援はなぜ必要なのか？」本研究会はこのような疑問から始まった。

子育て支援は重要だということは、さまざまな場面でよく耳にする。それは自治体においても例外ではなく、各自治体では子育て支援の充実を重要施策に掲げ推進しているところである。しかし、実際になぜ必要かということをごきちんと理解している人はどれだけいるのだろうか。

子どもを産み育てるのは、個人の私的な出来事ではないかと考える人は少なくない。担うべき役割・必要性を真に理解しなければ、真の子育て支援とはいえない。子育て支援はだれのため？ 親のため？ やっぱり子どものため？ 子育て支援に関心を持ち集まった研究員でさえ、こうした疑問に明確に答えることができなかつた。むしろ調べれば調べるほどさまざまな疑問が生じてくる。

なぜ子育て支援が必要なのかを考えるに当たっては、少子化の原因・背景はもとより、少子化社会における子育ての問題点を探らなければ支援のあり方は見えてこない。

ここでは、まず「少子化の原因・背景」、「少子化社会における子育ての問題点」を考えてみる。

(2) 少子化社会における子育て支援の考え方

ア 少子化の原因・背景

(ア) 結婚・出産に対する価値観の変化

ライフスタイルの多様化により、結婚を必然のことではなく、人生の選択肢の一つとしてとらえている人も多く、結婚に対する意識が変化してきている。さらには、経済状況の長期停滞の中で、失業者やフリーターの増大、収入の減少など若者が社会的に自立することが難しい不安定な社会経済状況にある一方で、女性の高学歴化や社会進出など女性が経済的にも自立したことで、女性の結婚相手に望む要件を満たす男性

が相対的に減少している可能性があり、女性が求める男性の理想と現実のギャップも未婚化・晩婚化の大きな原因となっているのも事実である。一つの通説としては、「合計特殊出生率（女性が一生涯で産む子どもの平均数）の低下は、既婚者層の出生率の低下ではなく、未婚者・晩婚者の増加によるものであり、まったく産まない人が増加することによって全体の出生率が低下する」と言われている。つまり、国の人口減少傾向を示す「合計特殊出生率2.0未満」は、既婚者の出産が二人より少ないのを意味するのではなく、結婚しないことを選択する層・結婚したくてもできない層が増加しているために合計特殊出生率が2.0を切っていると考えられる。

このように結婚・出産に対する意識や価値観の変化が、未婚者・晩婚者の増加につながっており、結果として少子化の原因となっている。

（イ）仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れ

働く女性の増大、特に若い世代の女性の労働力率が上昇してきた一方で、仕事と子育てを両立できる環境が十分整っていないため、未婚化や晩婚化につながっている。また、出産を機に仕事を辞める女性も多く、収入が減少することで経済的に厳しくなり、結果的に出産を控えてしまうといった問題も生じている。このように、仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れが、出生率の動向に影響を与えている。

（ウ）子育てに対する負担感の増大

「理想の子ども数よりも実際に持とうとする子ども数の方が少ない」という調査結果（第2章図2-10参照）では、経済的な問題として子育て費用や教育費の負担を理由としてあげる人が最も多く、次いで、育児の心理的・肉体的負担の重さや子どもの育つ社会環境の問題などをあげている。こうした子育てのさまざまな負担が、育児に対する孤立感や疲労感、自信の喪失につながり、出生率の動向に影響を与えている。

このように、少子化の原因・背景についてはさまざまな議論があるが、子育てを取り巻く環境は大きく変化しているのは確かである。

次に、こうした少子化社会を背景に子育てをする上では、どのような問題が生じているのかを考えてみる。

イ 少子化社会における子育ての問題点

(ア) 家庭で子育てをする母親の問題

高度経済成長期までの日本では、家の中に祖父母がいる大家族が多く、近所とのつながりも密であったため、母親は子どもの面倒を代わりに見てもらったり、子育てに関する悩みを相談できたり、子育てに対する負担感は現在のように問題視されていなかった。しかし、いまや核家族化が進み、地域とのつながりも希薄化している中で、子どもを預けたり、育児の相談をしたりすることができず、育児に対する孤立感や疲労感が増している。さらに、子育てに不安を抱く母親は、働いている女性よりもむしろ専業主婦の方が多いと言われ、社会からの離脱感、自分の時間が持てない、はげ口がない、経済的な不安感などさまざまな要因により孤立感を抱き、結果的に育児ストレスにつながっていると考えられる。

こうしたことから働いている母親だけでなく、家庭で子育てをする母親に対しても、一時的に子どもを他所に預けたり、リフレッシュする時間をもったりできるような支援が必要となっている。

(イ) 父親の子育て参加の問題

家計を支えているのは主として男性であるという傾向が依然として強く、男性が育児休業を取得することによって、経済的に苦しくなるという理由から、父親に子育てへの参加を求めるのはまだまだ厳しい社会環境となっている。一方で、少子化社会において、母親の負担を少しでも減らすために父親の育児参加に対する期待はますます高まっている。父親の育児参加の時間が長いほど第2子以降の出生割合が高いという傾向があることから、父親の育児参加に対する社会全体としての意識改革を図る必要がある。

(ウ) 親育ちの観点からの問題

少子化が進む中で、初めて赤ちゃんを抱くのが自分の子どもだったという親が多くなっている。かつては、身近な親族や近隣の人に教えてもらいながら、親の役目を学ぶことができた。しかし、現在は核家族の中で育った親も多く、一人っ子であったり、近隣の付き合いが乏しかったり、親になるまでに他人の子と接する機会がないため、自分の子どもをどう育てて良いか分からない、接し方が分からないという親が増加している。そのため、子育てを育児書に頼ってしまうことにより、現実とのギャップに

悩む人も少なくない。こうしたことから、親が親として育ち、親になっていくための学びの機会が必要となっている。

(エ) 家庭を支えていた地域の子育て力の問題

これまで地域は、家庭を支え、子どもの社会化に大きくかかわってきた。しかし、核家族化が進展し、地域の子育て力が低下した結果、家庭内に押しとどめられた子育てでは、親の孤立感を深めている。少子化社会において失われつつある子育てを育む環境として、新たな地域コミュニティの創出が必要となっている。

(オ) 子どもの育ちの問題

少子化や過疎化によって、近所に遊び友だちがいないことや子どもの遊び場がないことなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化してきている。かつては地域において親以外にも多くの大人と接することができ、子どもたち同士も多くの異年齢児との交流を図ることができた。子どもたちは、こうしたさまざまな人とのふれあいの中で、多くのことを学び、成長してきたが、現在ではこうした環境も失われつつある。さらに、家庭における親子のコミュニケーション不足や基本的な生活習慣の乱れなども、子どもたちの成長に深刻な影響を与えており、精神発達の未熟さ、社会性の不足、自己抑制力の低下など生活適応能力が育まれない傾向にあるといった問題も指摘されている。こうしたことから、子ども自身の健全な成長・発達への支援が必要となっている。

(3) 少子化社会における子育て支援の必要性

以上のことを踏まえ、いまなぜ子育て支援が必要なのだろうか？その答えとしては次のことが言える。

これまでの社会は、地域と家庭とのつながりが密であり、保護者も家にいることを前提に、子育ては「家庭で対応すべきである」、「家庭で対応できるはずである」という考えが強かった。しかし、社会が変わり、地域が変わり、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化した結果、これまでの就労家庭などを対象とした保育を中心とする子育て支援だけでは対応できなくなってきた。つまり、少子化社会を背景にさまざまな問題が生じている中では、働いているかどうかにかかわらず、また母親か父親かにか

かわらず、これまで支援の対象となり得なかった人も含め、すべての親と子どもを支援する必要性が生じてきたのだ。

こうした子育て家庭の多様なニーズに対応したきめ細かい支援を実現するためには、行政・地域・企業などが連携しながら社会全体で子どもを見守り、子育てを支え合う「地域における子育て支援」が必要となり、その中心として、住民にもっとも身近な自治体である市町村の役割が重要なのだと考える。

そして、子育てをするすべての人たちが、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに喜びを感じられるような社会を実現することが、子育て支援の大きな目標であろう。

本研究会では、こうした少子化社会において生じたさまざまな課題・問題、さらには子育て支援の必要性を踏まえ、市町村におけるさらなる子育て支援の一助となるよう、先進自治体の事例などを紹介しながら、より実践的な子育て支援のあり方の提言をすることを目的とする。

2 本研究の構成

(1) 本研究の進め方

本研究は、神奈川県内の自治体から推薦された職員5人によって、月2回程度の定例会を開催しながら進めてきた。研究を進めるに当たっては、「子育て支援のあり方」について、アドバイザーの助言を受けながら、必要に応じて先進自治体や地域の活動団体への視察・聞き取りを行った。

(2) 報告書の構成

本研究会は、市町村におけるさらなる子育て支援の一助となるよう、先進自治体の事例などを通じて「より実践的な子育て支援のあり方の提言をすること」に主眼を置き研究を行った。

以下、第2章では客観的なデータをもとに「少子化社会の現状」について分析し、第3章では「子育て支援3つのアプローチ2つのテーマ」として本研究会で具体的に調査するテーマを選定したプロセス、第4章では「父親の育児参加」、第5章では「子どもと高齢者との交流」についてそれぞれ先進事例の調査研究、第6章ではこれらの調査結果をもとに、本研究会の「まとめ」として、子育て支援のあり方について提言

を行った。

なお、本研究における先進事例の調査のため、視察先の自治体や活動団体の皆さまに貴重なご意見を賜ったことを、この場を借りて厚くお礼申し上げたい。

第2章 少子化社会の現状

1 少子化社会とは

少子化社会とは、合計特殊出生率¹（以下「出生率」という。）が人口を維持するために必要な出生水準（2.07）を下回りかつ、子どもの数が高齢者人口よりも少なくなった社会を言う。

本章では、第1章で挙げた少子化の原因・背景の根拠となるデータを分析しながら少子化社会の現状について述べていく。

2 少子化社会の現状

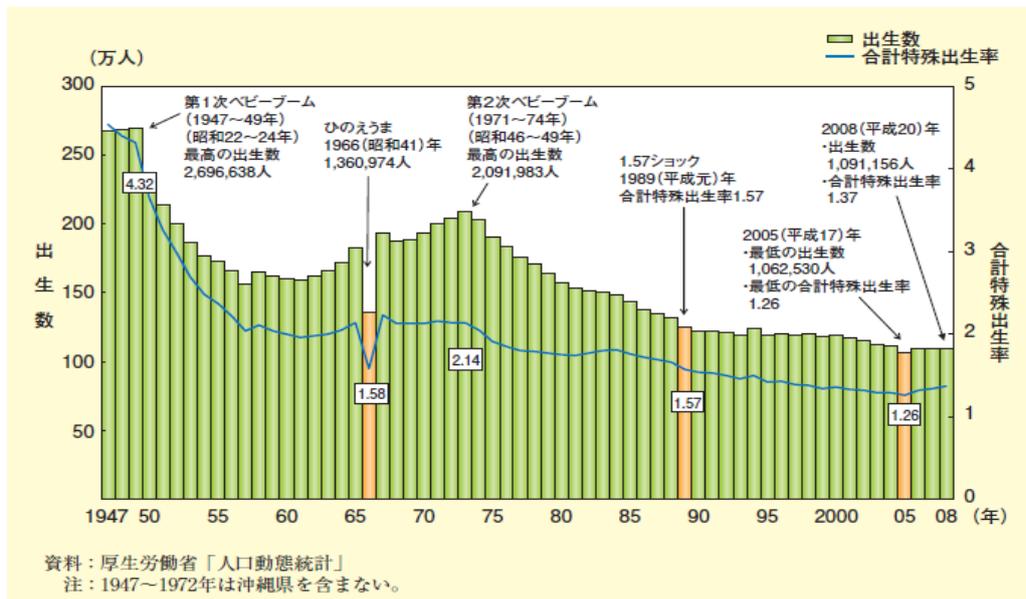
わが国の年間の出生数は、第1次ベビーブーム期には約270万人、第2次ベビーブーム期には200万人であったが、1975（昭和50）年に200万人を割り込み、それ以降、毎年減少し続けた。1984（昭和59）年には150万人を割り込み、1991（平成3）年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっている。

出生率をみると、第1次ベビーブーム期には4.3を超えていたが、1950（昭和25）年以降急激に低下した。その後、第2次ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移していたが、1975（昭和50）年に2.0を下回ってから再び低下傾向となった。2005（平成17）年には過去最低である1.26まで落ち込み、2008（平成20）年には、1.37と上昇した。しかし、現在の出生率は、人口を維持するために必要な出生率を大きく下回っており（図表2-1参照）かつ、65歳以上の高齢者の人口の割合が現在21%を超えている。出生率の低下と高齢化の進展が相まって日本の人口は、2004（平成16）年をピークに減少が始まった。（図表2-2参照）

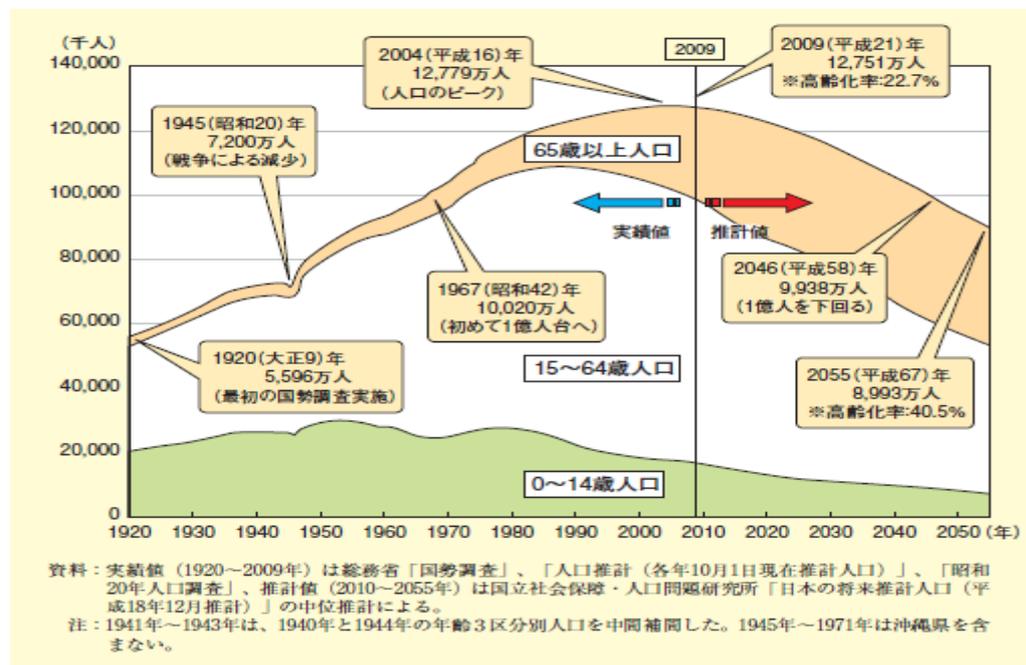
ではなぜ、少子化は起こってしまったのだろうか。

¹ 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

図表 2 - 1 日本の出生数および合計特殊出生率の年次推移²



図表 2 - 2 我が国の人口構造の推移と見通し³



² 『平成22年版子ども・子育て白書』
http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2010/22pdfhonpen/pdf/1b_2_1_01.pdf (2010年8月21日閲覧) から抜粋

³ 『平成22年版子ども・子育て白書』
http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2010/22pdfhonpen/pdf/1b_2_1_01.pdf (2010年12月27日閲覧) から抜粋

3 少子化の原因

少子化の原因はいくつか考えられるが、ここでは未婚化・非婚化の進行と夫婦の出産・育児に対する意欲の消極化について示していく。

(1) 未婚化・非婚化の進行

生まれてくる子どもの数が減少したのは、結婚した夫婦が子どもを生まなくなったからなのだろうか。

図表2-1の合計特殊出生率の推移からは、1940年代に4.32だった出生率が1950年代には2.0まで大きく低下している。その要因としては、図表2-3の完結出生児数⁴の推移からもわかるように、結婚した夫婦が出生する子どもの数が、1940（昭和15）年は4.27人だったものが1952（昭和27）年には3.50人に減少していることが考えられる。次に、1975（昭和50）年以降は出生率が2.0を切り、緩やかではあるが低下し続けている。しかしながら、この間の完結出生児数は2.2人を前後しているだけで、さほど目立った減少はみられない。すなわち、結婚した夫婦が生みだす子どもの数は、近年ほとんど変わっていないということが分かる。

ここで図表2-4、図表2-5の年齢別未婚率の推移を合わせてみると、1975（昭和50）年以降、男女共に未婚率の上昇が見られ、近年の出生率が低下した原因は、結婚した夫婦が子どもを生まなくなったのではなく、未婚化、非婚化が進み、子どもを生まない人が多くなったことによるものだと考えられる。

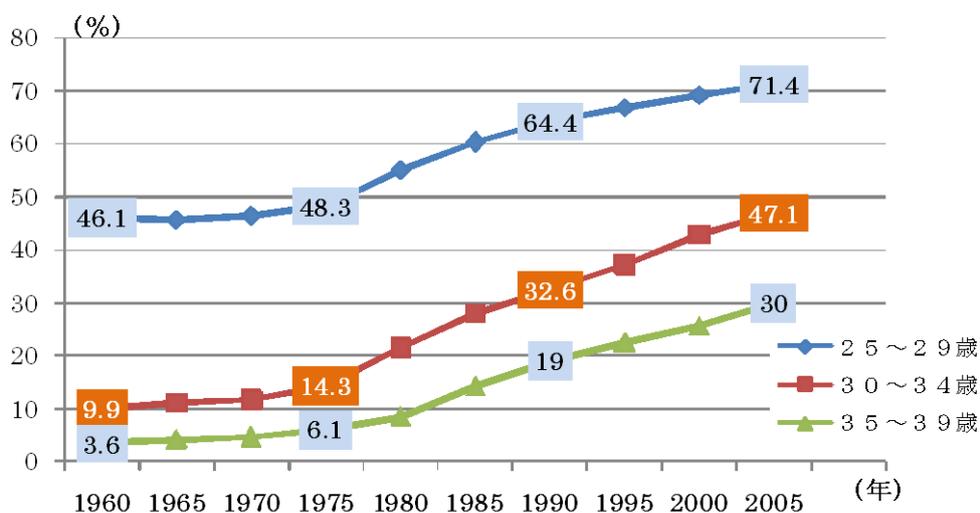
⁴ 結婚持続期間15年から19年までの夫婦の平均出生子ども数

図表 2-3 完結出生児数の推移（夫婦が生みだす子どもの数の推移）⁵

調査(調査年次)	完結出生児数
第1回調査(1940年)	4.27 人
第2回調査(1952年)	3.50
第3回調査(1957年)	3.60
第4回調査(1962年)	2.83
第5回調査(1967年)	2.65
第6回調査(1972年)	2.20
第7回調査(1977年)	2.19
第8回調査(1982年)	2.23
第9回調査(1987年)	2.19
第10回調査(1992年)	2.21
第11回調査(1997年)	2.21
第12回調査(2002年)	2.23
第13回調査(2005年)	2.09

注：対象は結婚持続期間15～19年の初婚どうしの夫婦(出生子ども数不詳を除く)。

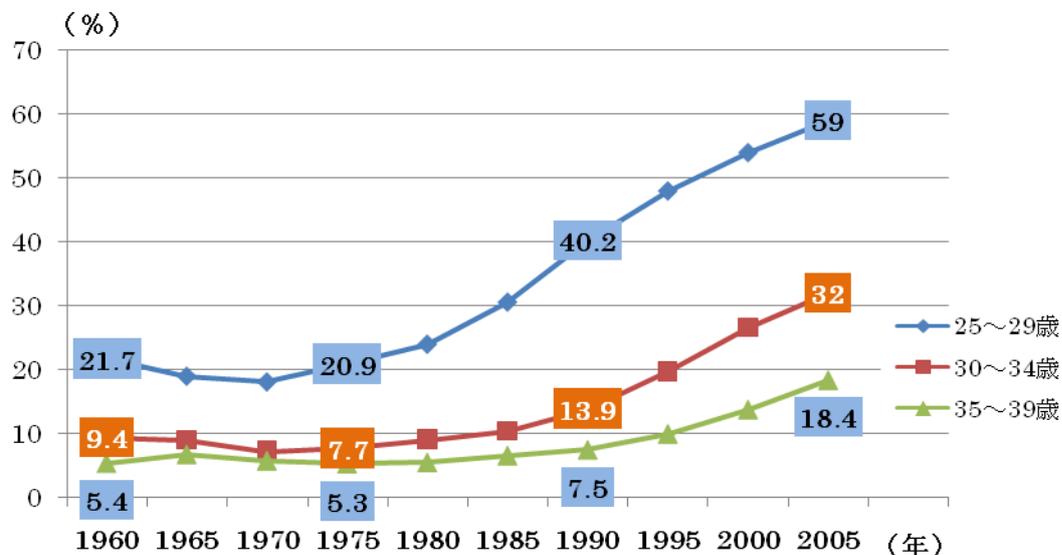
図表 2-4 年齢別未婚率の推移（男性）⁶



⁵ 国立社会保障・人口問題研究『第13回出生動向基本調査』
<http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou13/doukou13.pdf> (2010年9月30日閲覧)

⁶ 『平成22年版子ども・子育て白書』を参考に作成
http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2010/22pdfhonpen/pdf/1b_2_1_02.pdf (2010年8月21日閲覧)

図表 2 - 5 年齢別未婚率の推移（女性）⁷



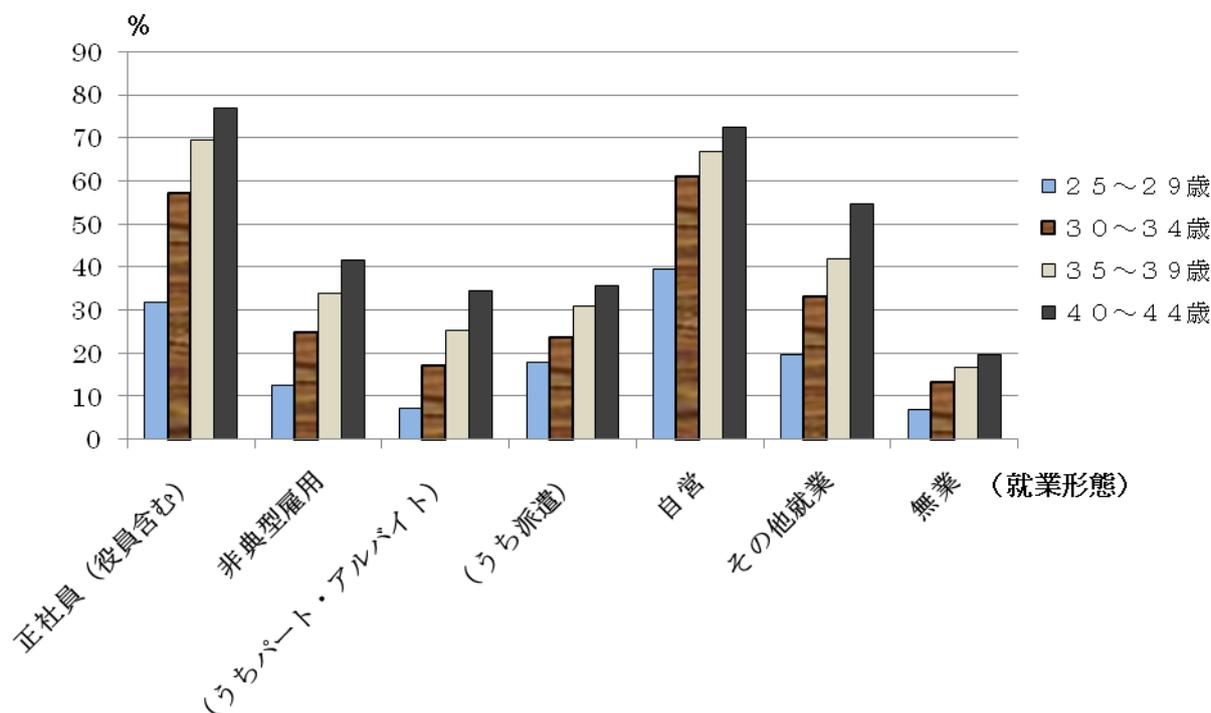
では、なぜ未婚化や非婚化は進行したのか。ここではまず、男性の未婚化の要因を就業形態と年収の面から見てみる。

配偶者がいる男性の割合を、就業形態別に見てみると、パート・アルバイト・派遣などの非典型雇用は、どの年齢層でも50%、無業では20%にも満たない。(図表2-6参照) 年収別では、年収が高い人ほど結婚しており、それは、25歳から29歳までの若い層でも同じことが言える。(図表2-7参照) 経済状況の悪化で、なかなか職に就けなかったり、就けたとしても思うように収入が得られないことが結婚を遅らせていると考えられる。

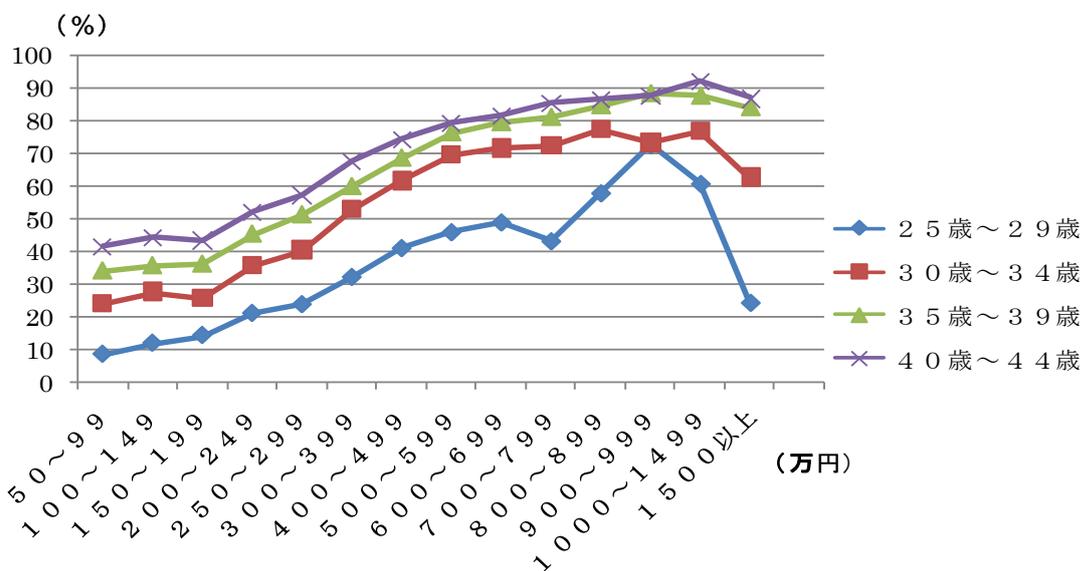
次に女性の未婚化の要因を「結婚しない理由」から見ると、図表2-8、図表2-9より、18歳から24歳までの女性で結婚しない理由として、「必要性を感じない」「仕事(学業)にうちこみたい」が「まだ若すぎる」より多い。25歳から34歳までの女性では、若い年齢層ほどではないが、やはり「必要性を感じない」が多く、「自由や気楽さを失いたくない」という理由においては、若い年齢層よりも多くなっている。そして、若い年齢層の女性は結婚よりも「仕事(学業)にうちこみたい」という思いが十数年前よりも着実に増えており、このような考え方も結婚を遅らせている要因と考えられる。

⁷ 『平成22年版子ども・子育て白書』を参考に作成
http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2010/22pdfhonpen/pdf/1b_2_1_02.pdf (2010年8月21日閲覧)

図表 2-6 就業形態別有配偶率（男性）⁸



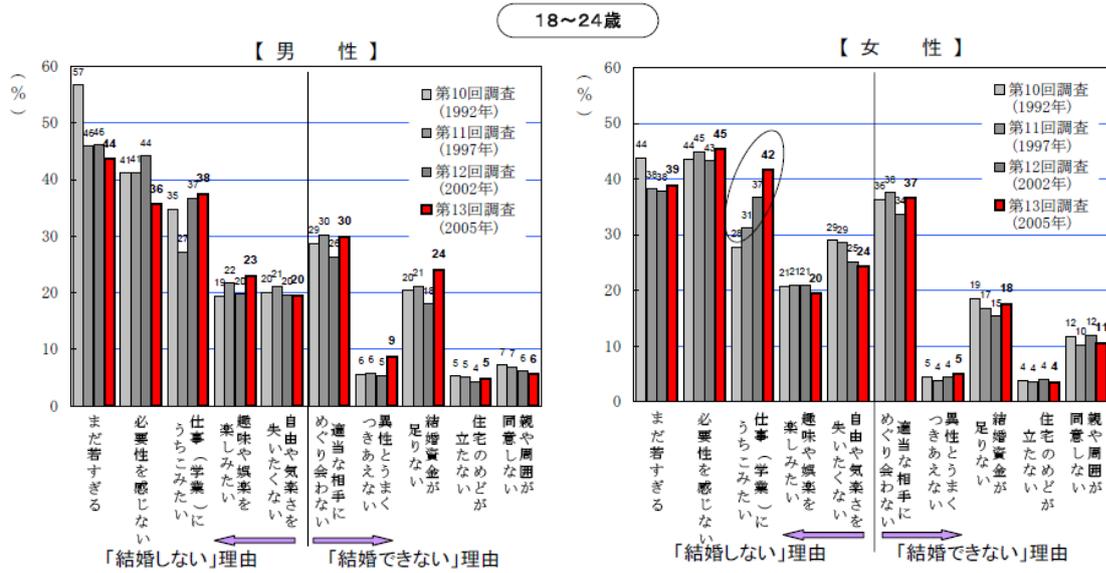
図表 2-7 年齢別にみた年収別有配偶率（男性）⁹



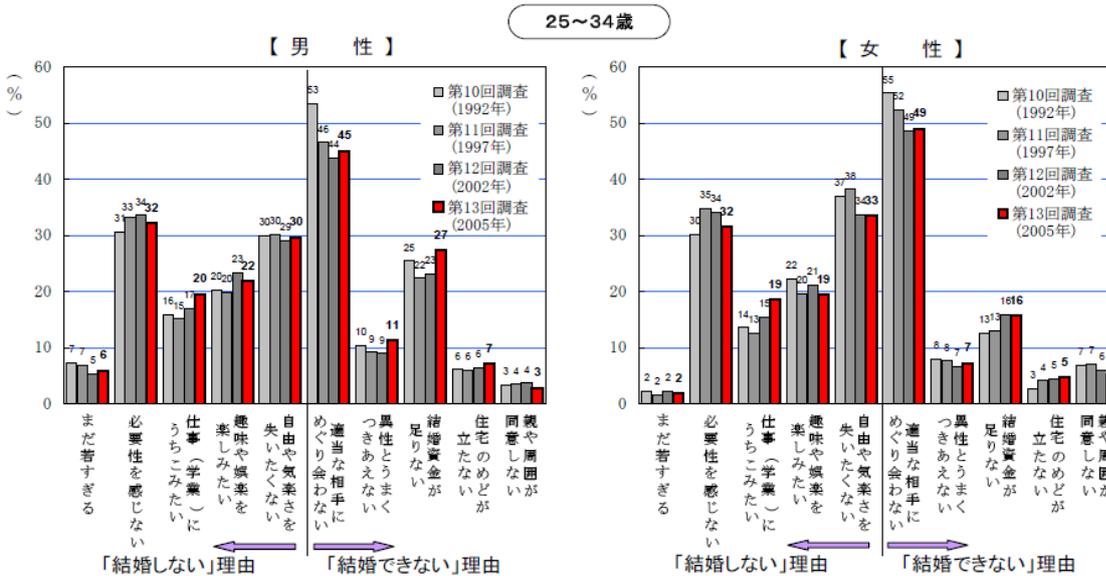
⁸ 労働政策研究・研修機構『平成19年版就業構造基本調査』特別集計を参考に作成
<http://www.jil.go.jp/institute/chosa/2009/documents/061.pdf> (2010年11月6日閲覧)

⁹ 労働政策研究・研修機構『平成19年版就業構造基本調査』特別集計を参考に作成
<http://www.jil.go.jp/institute/chosa/2009/documents/061.pdf> (2010年11月6日閲覧)

図表 2-8 年齢階層別に独身にとどまっている理由¹⁰



図表 2-9 年齢階層別に独身にとどまっている理由



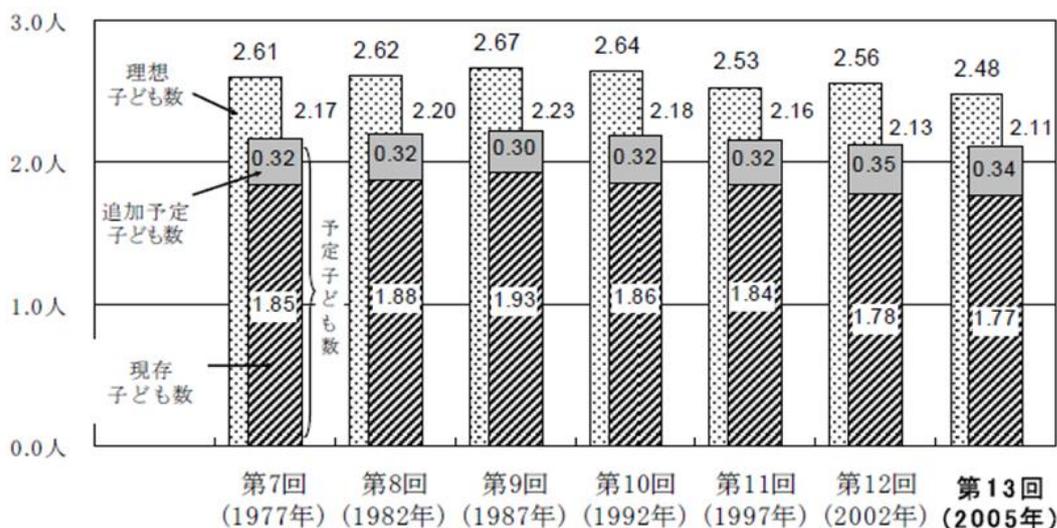
(2) 夫婦の出産・育児に対する意欲の消極化

次に、結婚しても出産や育児に積極的になれない夫婦がいることも、少子化の原因と考えられている。結婚した夫婦が、理想とする子どもの数を出生しているかを見ると理想の子ども数には届いていないことがうかがえる。(図表 2-10 参照)

¹⁰ 国立社会保障・人口問題研究所『第13回出生動向基本調査』
http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou13_s/Nfs13doukou_s.pdf (2010年11月21日閲覧)

では、どうして理想とする数の子どもを出産しないのか。

図表 2-10 理想的な子ども数と持つつもりの子どもの数の推移¹¹



図表 2-11 理想の子ども数を持たない理由¹²

妻の年齢	標本数	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	高齢で生むのはいやだから	これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから	自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから	健康上の理由から	欲しいけれどもできないから	家が狭いから	夫の家事・育児への協力が得られないから	環境ではないのびのび育つ社会	一番末の子が夫の定年退職まで成人してほしいから	夫が望まないから	自分や夫婦の生活を大切にしたいから
25~29歳	(115)	83.5	6.1	20.0	27.8	4.3	7.8	20.0	20.0	16.5	5.2	13.0	13.0
30~34歳	(329)	78.7	18.2	24.6	21.9	12.5	10.6	19.8	19.1	18.2	7.0	12.5	11.9
35~39歳	(464)	75.0	40.1	26.5	17.9	16.4	16.8	17.9	17.0	16.2	8.0	9.7	8.6
40~49歳	(897)	54.0	49.2	18.2	14.3	20.8	19.5	11.1	9.1	10.5	9.9	5.5	5.7
総数	(1,825)	65.9	38.0	21.6	17.5	16.9	16.3	15.0	13.8	13.6	8.5	8.3	8.1
第12回総数	(2,134)	62.9	33.2	21.8	17.1	19.7	15.7	14.6	12.1	20.4	9.6	7.2	11.5

注：予定子ども数が理想子どもを下回る夫婦の割合はそれらの不詳を除く夫婦の35.3%である。25歳未満(20件)については掲載を省略。ただし総数にはこれを含む。全数値は付表4(巻末)参照。

理想とする子どもの数を持たない理由で、各年齢層とも、最も多いものは「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」である。そのほかの理由として、30代前半には「これ以上育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」「自分の仕事に差し支えるから」が多く、加えて、20代後半では「夫の家事・育児への協力が得られないから」など

¹¹ 国立社会保障・人口問題研究所『第13回出生動向基本調査』
<http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou12/chapter4.html> (2010年11月21日閲覧)

¹² 国立社会保障・人口問題研究所『第13回出生動向基本調査』
<http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou12/chapter4.html> (2010年11月21日閲覧)

の理由も比較的多く挙げられている。

最も多い「お金がかかる」という理由の中には、教育費の増大だけでなく、得られる収入の減少から生じる負担感も含まれていると考えられ、社会全体の経済状況が、夫婦の出産に対する前向きな気持ちにも影響を与えていると考えられる。(図表 2 - 1 1 参照)

4 少子化社会の特徴

(1) 不安や孤立感の中で育児をしている母親

少子化社会において子育てをする環境は大きく変化しており、その中で育児をする母親はさまざまな問題を抱えている。ここでは、母親の不安感・孤立感・負担感について1980（昭和55）年「大阪レポート」と2003（平成15）年の「兵庫レポート」との調査結果を比較しながら挙げていく。

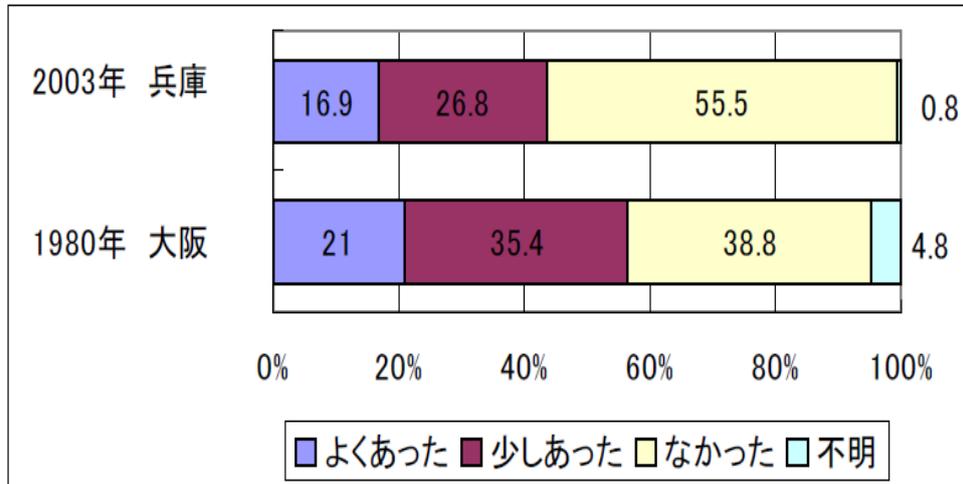
なお、「大阪レポート」とは、大阪府保健衛生問題研究会が大阪府のある市で1980（昭和55）年に生まれた約2,000人の子どもを6年にわたって追跡した子育ての実態調査のことで、「兵庫レポート」とは、厚生労働科学研究の一環として2002（平成14）年から2004（平成16）年の3年間に、兵庫県内のある市の全乳幼児健診対象者（4カ月・10カ月・1歳6カ月・3歳）約5,000人の保護者にアンケート形式で行った実態調査のことである。

ア 子どもに触れることなく母親になった不安

「あなたはご自分の子どもが生まれるまでに、他の小さい子どもさんにたべさせたりおむつをかえたりした経験はありましたか」（図表 2 - 1 2 参照）の質問に対して、1980（昭和55）年では、「経験がない」と回答した親が38.8%であったが、約20年後の2003（平成15）年では、半数以上の55.5%に増加している。反対に経験が「よくあった」と言う親は、21%から16.9%に減少してしまった。

このことから、今の母親の多くは、小さな子どもに触れることもなく自分の子どもを持って初めて子どもに触れ、その小さなからだに驚き、泣き声に戸惑い、経験も知識もない育児に対して不安をもっていると考えられる。

図表 2-12 あなたはご自分の子どもが生まれるまでに、他の小さい子どもさんにたべさせたりおむつをかえたりした経験はありましたか？

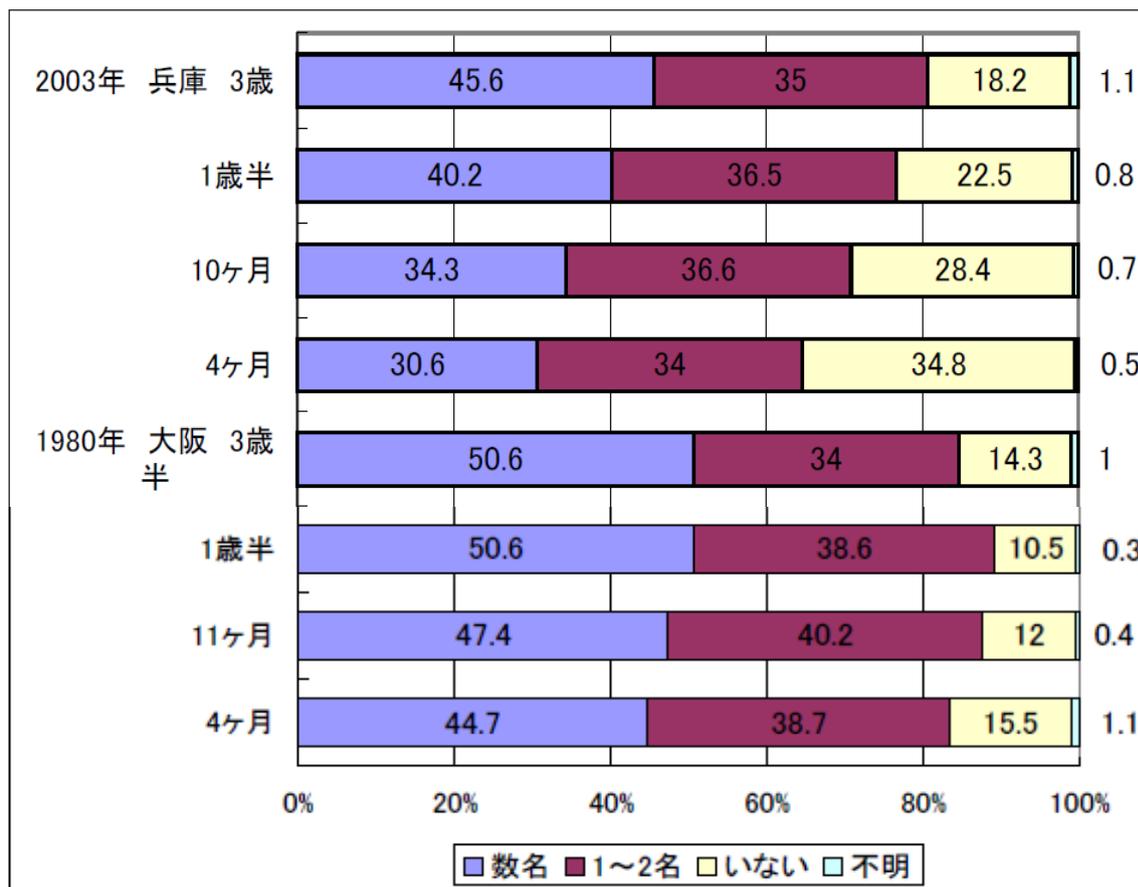


出典：原田正文『子育ての変貌と次世代育成支援』名古屋大学出版会

イ 家庭で子育てをする母親の孤立感

「近所に普段世間話をしたり、赤ちゃんの話をしたりする人はいますか」（図表 2-13 参照）の質問に対して、子どもが4カ月から1歳半までの母親では、「いない」という回答が約20年間で2倍以上になっており、気軽に話をしたり、子育てに関して相談する人がなく、このことから、孤立感を感じる母親が増えてきていることがうかがえる。

図表 2 - 1 3 近所に普段世間話をしたり赤ちゃんの話をしたりする人はいますか？

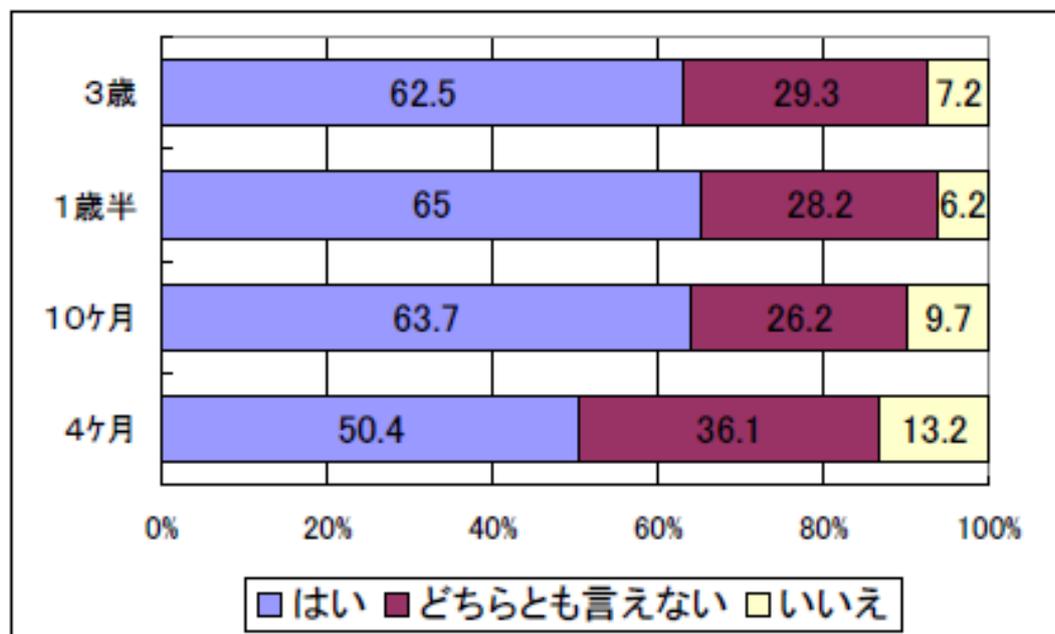


出典：原田正文『子育ての変貌と次世代育成支援』名古屋大学出版会

ウ 母親の育児に対する負担感

「子育てをたいへんと感じますか」(図表 2 - 1 4 参照)の質問には、母親の60%前後が「はい」と答えており、育児を負担に感じる母親の多さがうかがえる。

図表 2-14 子育てをたいへんと感じますか？（2003年 兵庫）



出典：原田正文『子育ての変貌と次世代育成支援』名古屋大学出版会

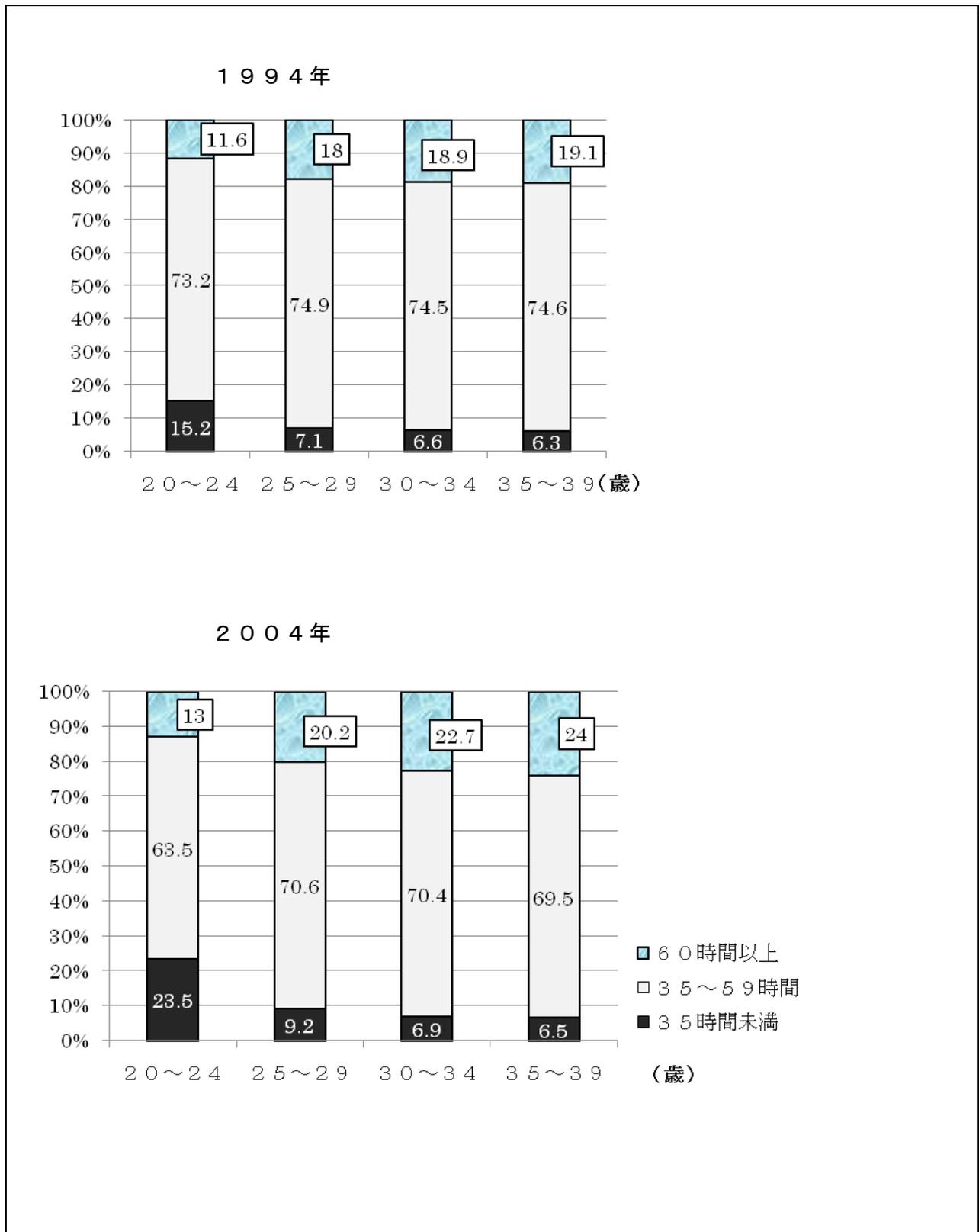
（2）父親（男性）を取り巻く社会環境

母親が孤立感や不安感を抱きながら子育てをしている中で、身近な協力者である父親（男性）は、子育てにどのように向き合っているのだろうか。父親の置かれている社会環境などを踏まえ、父親の子育て参加の現状について示していく。

近年の就業している男性のうち、子育ての最中であろう30歳以上の男性の就業時間を見ると、約4人に1人は週60時間以上も就業しており、10年前と比べるとその割合も増えている。（図表2-15参照）

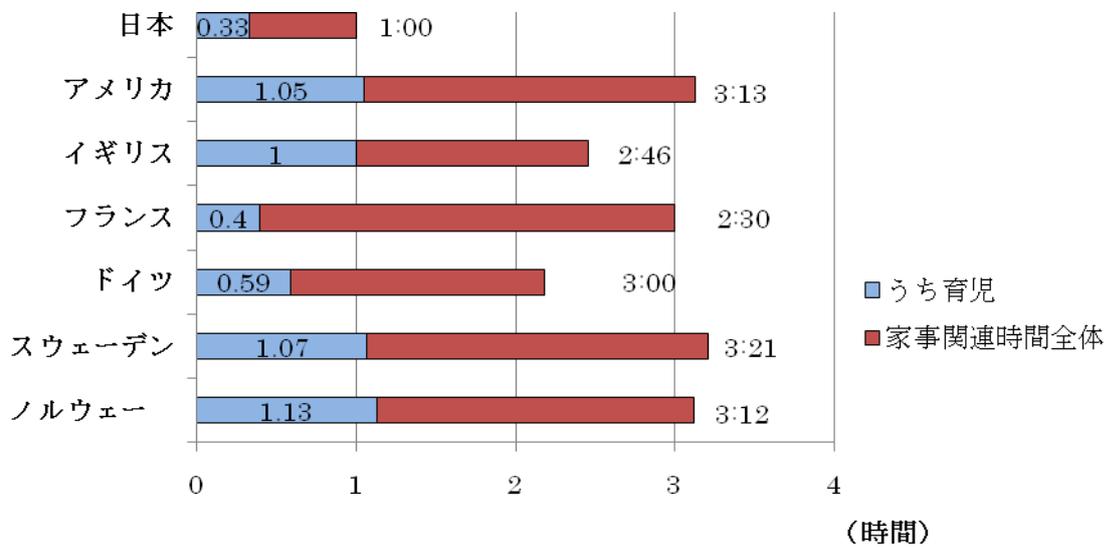
このような状況の中、男性が家事・育児にどの程度参加しているのか。（図表2-16参照）これによると、6歳未満児の子どもを持つ男性の育児と家事に費やす時間は1日1時間程度で、欧米諸国と比べると3分の1程度であり、このうち、育児時間については1日平均30分程で、欧米諸国の半分にとどまっている。就業時間が長時間であるため、（図表2-17参照）育児や家事に参加しようという気持ちがあっても、実際は参加しづらい状況に置かれているのが現実のようだ。

図表 2 - 1 5 男性雇用労働者の 1 週間の就業時間¹³

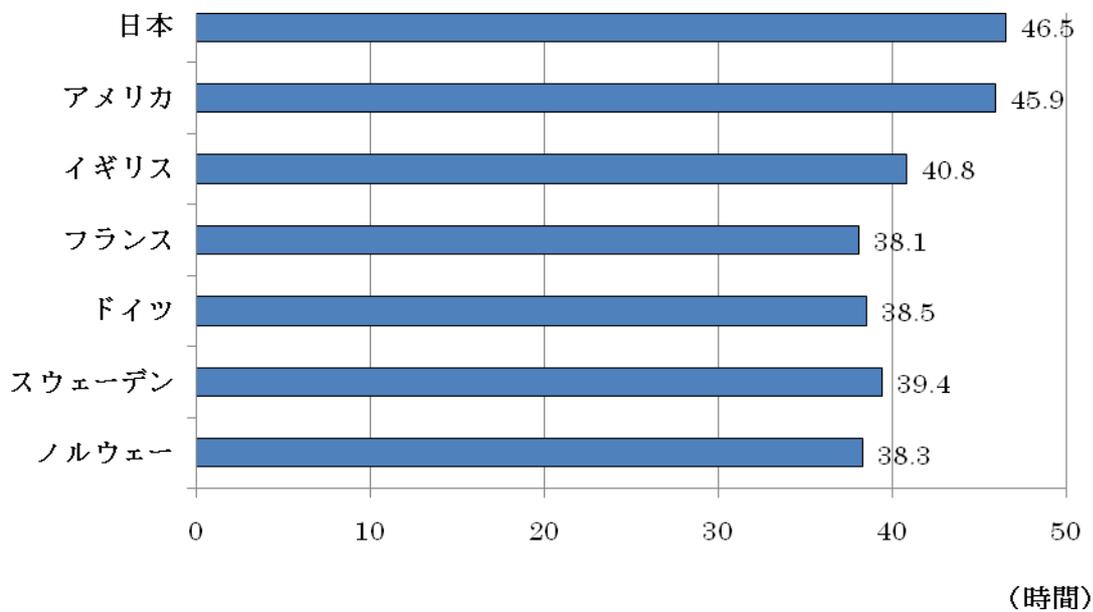


¹³ 『平成22年版子ども・子育て白書』を参考に作成
http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2010/22pdfhonpen/pdf/1b_1_1_03a.pdf (2010年11月21日閲覧)

図表 2—16 6歳未満児を持つ男性の家事・育児時間¹⁴



図表 2—17 週当たり実労働時間(男性)¹⁵



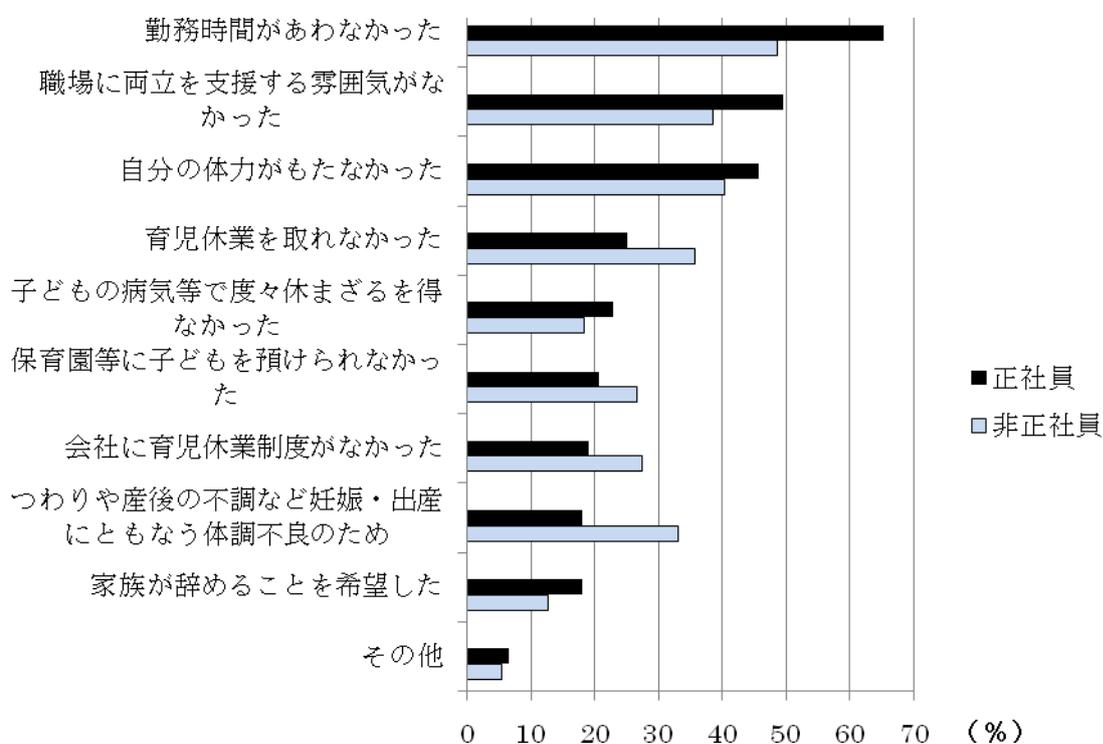
¹⁴ 『平成22年版子ども・子育て白書』を参考に作成
http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2010/22pdfhonpen/pdf/1b_1_1_03a.pdf (2010年11月21日閲覧)

¹⁵ 『平成19年版男女共同参画白書』を参考に作成
<http://www.gender.go.jp/whitepaper/h19/zentai/danjyo/pdf/DKH19H01.pdf#search> (2010年11月1日閲覧)

(3) 仕事と子育ての両立の難しさ

妊娠・出産前後に退職した女性のうち、退職した理由として一番多いのは「勤務時間があわなかった」であり、次いで多い理由が、「職場に両立を支援する雰囲気がなかった」となっている。一番多い理由に関しては、雇用されている側が自分の置かれている状況に合わせて選択し直すことが可能だが、二番目に多い理由に関しては、雇用されている側の努力で克服できる問題ではなく、雇用する側の意識の改革が求められるところだろう。(図表2-18参照)

図表2-18 妊娠・出産前後退職した理由¹⁶



(4) 地域のつながりの変化

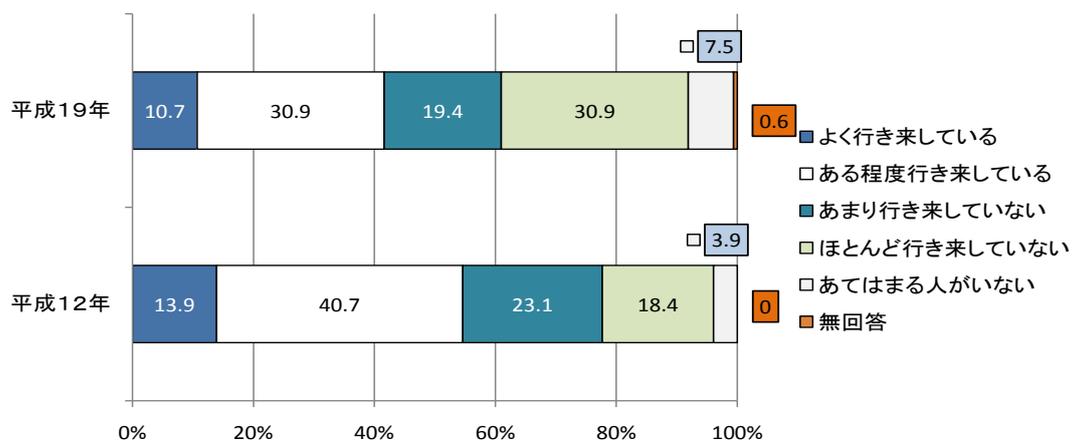
高度経済成長期までの日本では、近所とのつながりが密であったため、母親は子育てにおける援助などを受けやすい状況にあった。しかし、現在の近所付き合いの程度を見てみると、「あまり行き来していない」「ほとんど行き来していない」「あてはまる

¹⁶ 『三菱UFJリサーチ&コンサルティング(平成20年厚生労働省委託調査)』を参考に作成
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/09/h0929-1.html> (2010年11月21日閲覧)

人がいない」を合わせると7年間で12.4ポイントも増えている。(図表2-19参照)

このことから、地域とのつながりが希薄になり、子育てに不安を抱きやすい状況が生まれていると考えられる。

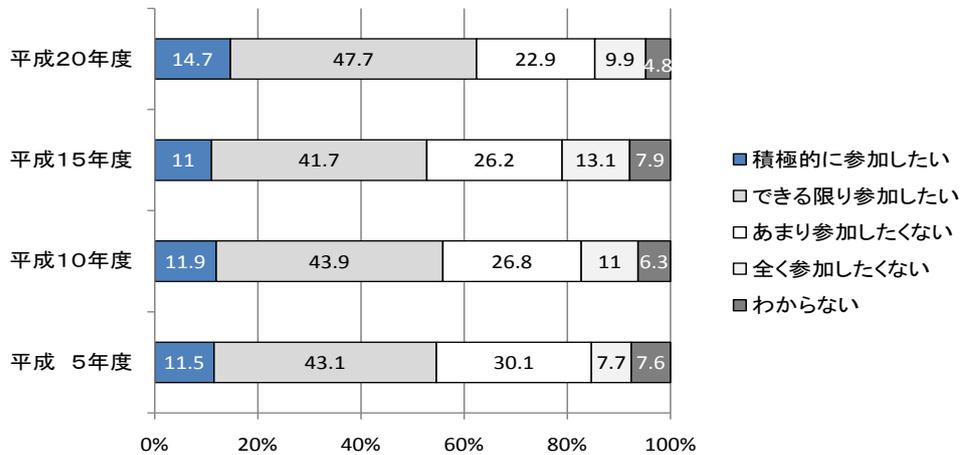
図表2-19 近所付き合いの程度¹⁷



そこで、このような地域環境で子育てをしている母親への援助として、地域の高齢者の力を活用することが考えられる。なぜなら、若い世代との交流に関して60%以上の高齢者が、交流の機会があれば参加したいと思っており、子育て中の若い世代の良き協力者となり得ると考えられるためである。(図表2-20参照)

¹⁷ 『平成21年版厚生労働白書』を参考に作成 <http://www.hakusyo.mhlw.go.jp/wpdocs/hpax200901/b0003.html>
(2010年12月17日閲覧)

図表 2-20 あなたは、若い世代との交流の機会があった場合、どうされますか？¹⁸



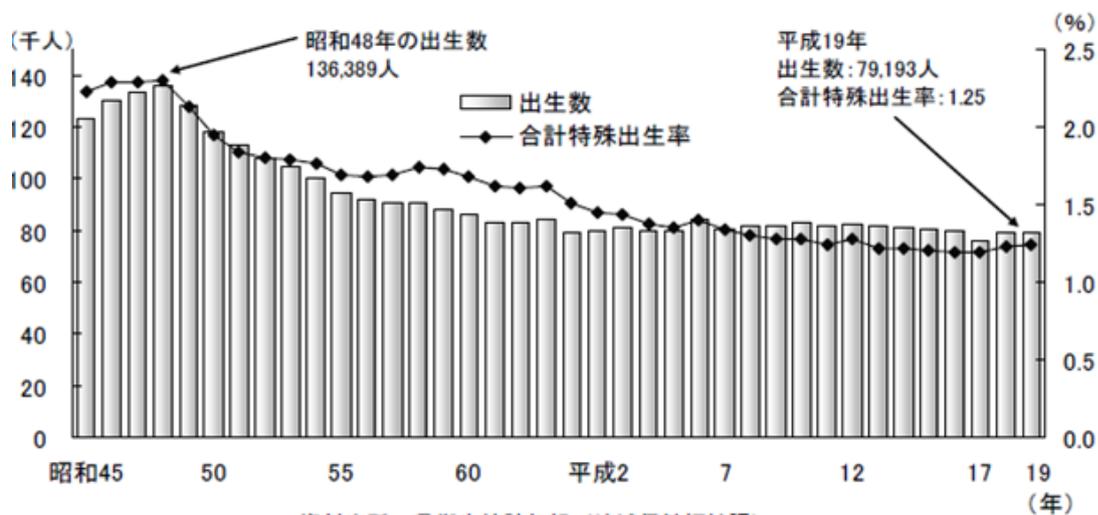
5 神奈川県の子ども・子育てを取り巻く現状

(1) 出生数と出生率

神奈川県の年間の出生数は、昭和48年の13万6,389人をピークに減少傾向が続いていたが平成元年以降ほぼ横ばい状態となっている(図表2-21参照)。平成20年には、出生数は7万9,179人となり、出生率は1.27となった。

¹⁸ 『内閣府高齢者の地域社会への参加に関する意識調査』を参考に作成
<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h20/sougou/gaiyo/pdf/kekka.pdf>(2010年11月21日閲覧)

図表 2 - 2 1 神奈川県の出産数と合計特殊出生率の年次推移¹⁹



資料出所：県衛生統計年報（地域保健福祉課）

（注）平成19年は、厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」

合計特殊出生率とは、その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

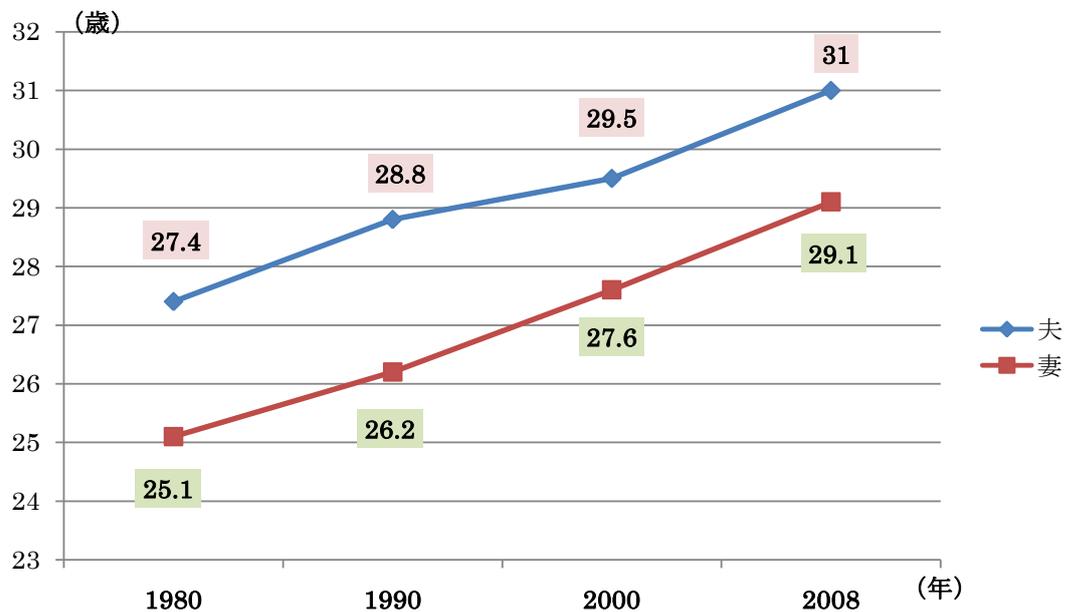
（2）初婚年齢と未婚率の推移

図表 2 - 2 2 より神奈川県のア平均初婚年齢は、約 3 0 年間で 4 年程遅くなっており、2 0 0 8（平成 2 0）年においては、男性 3 1 . 0 歳、女性 2 9 . 1 歳となり神奈川県でも晩婚化が進んでいる。

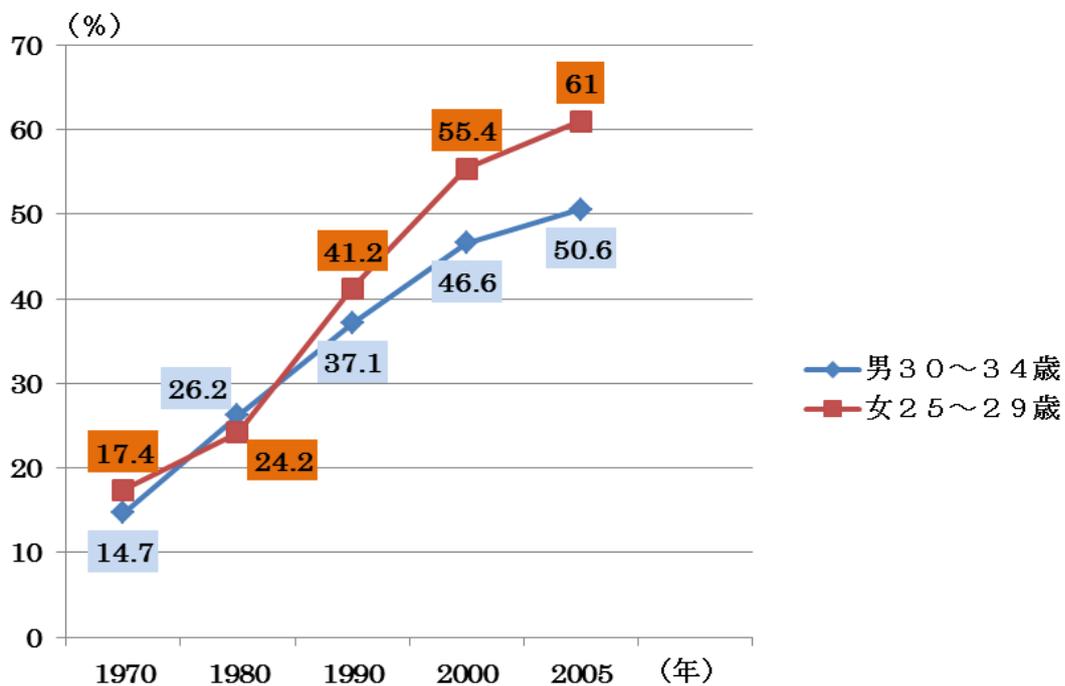
未婚率においては男女共に 4 0 ポイント前後も増え、特に 2 5 歳から 2 9 歳までの女性の未婚率は 6 1 % となっており、半数以上が結婚していない状況である。（図表 2 - 2 3 参照）

¹⁹ 『神奈川県の青少年の現状』 <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0230/hakusho/2009/population.pdf>（2010年11月21日閲覧）

図表 2 - 2 2 平均初婚年齢の推移²⁰



図表 2 - 2 3 未婚率の推移²¹



²⁰ 『平成 21 年版神奈川県子ども子育て支援白書』を参考に作成
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1386/jisedai/hakusyo/hakusyo21/1_genjyo.html (2010年1月6日閲覧)

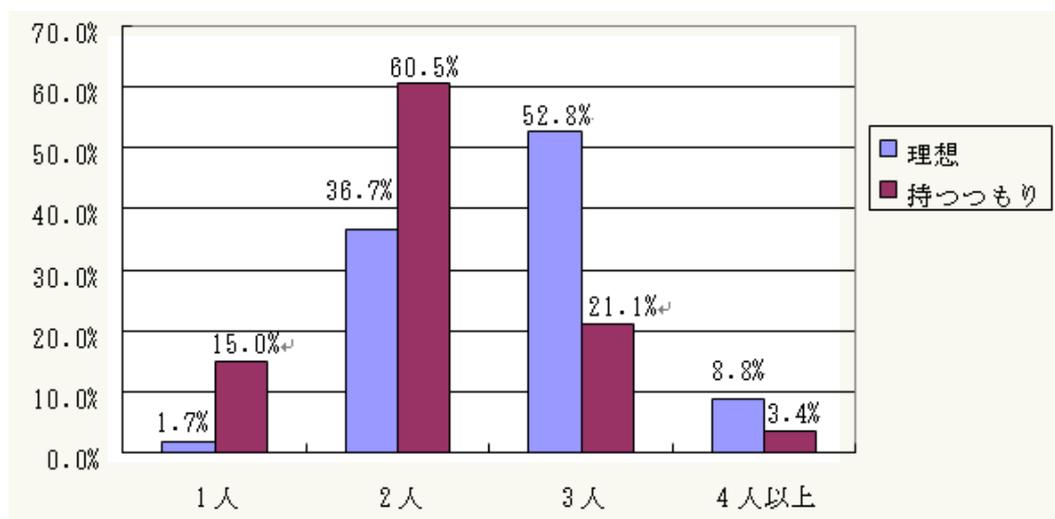
²¹ 国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集(2009年版)』を参考に作成
<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2010.asp?chap=0> (2010年11月6日閲覧)

(3) 理想の子どもの数と持つつもりの子どもの数

理想の子どもの数を3人と挙げた夫婦が、52.8%で最も多く、持つつもりの子どもの数を3人と挙げた夫婦の21.1%をかなり上回っている。この表からは、理想が現実に結びついていない状況がうかがえる。(図表2-24参照)

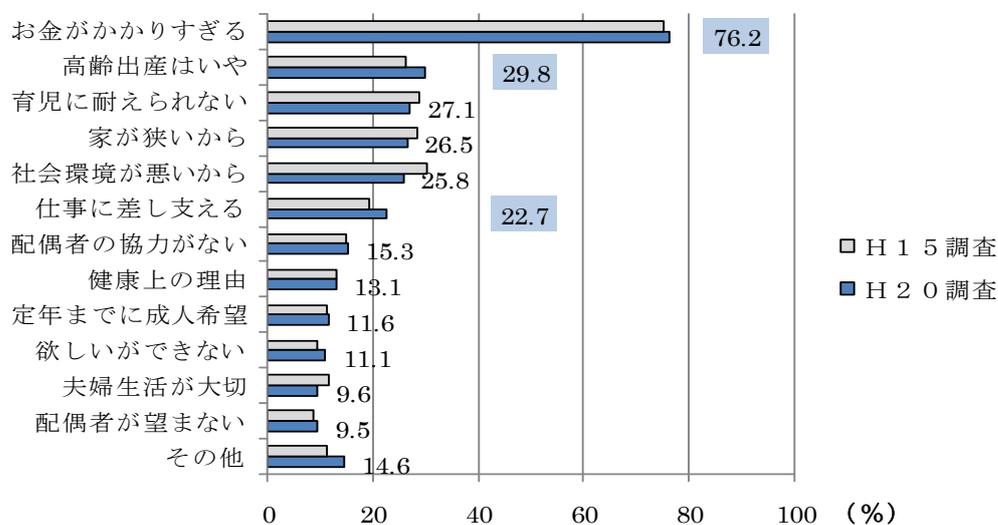
また、持つつもりの子どもの数が理想より少ない理由は、図表2-25より、「お金がかかりすぎるから」が76.2%と一番多く、次いで「高齢出産はいや」と続き、先に述べた晩婚化の影響が表れていると考えられる。

図表2-24 理想の子どもの数と持つつもりの子どもの数²²



²² 『神奈川県次世代育成支援対策推進法に基づく県の地域行動計画』
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1386/jisedai/o_enplan/kouki_keikaku/index.html (2010年11月21日閲覧)

図表 2-25 持つつもりの子どもの数が理想より少ない理由²³



(4) 男性の育児参加

図表 2-26 を見ると、常勤の父親の週平均勤務時間が 50 時間以上の父親は 3% 以上であり、そのうち週平均勤務時間が 60 時間以上の父親は、27.4% にもなる。また、平均帰宅時間を見てみると、21 時以降が 48% となっており、常勤の男性の約半数近くが長時間労働になっていることがわかる。

図表 2-26 父親の就業状況²⁴

〈父親(常勤)の週平均勤務時間〉					
40時間未満	40~50時間未満	50~60時間未満	60時間以上	合計	回答者数
12.8%	33.6%	26.2%	27.4%	100.0%	43,608

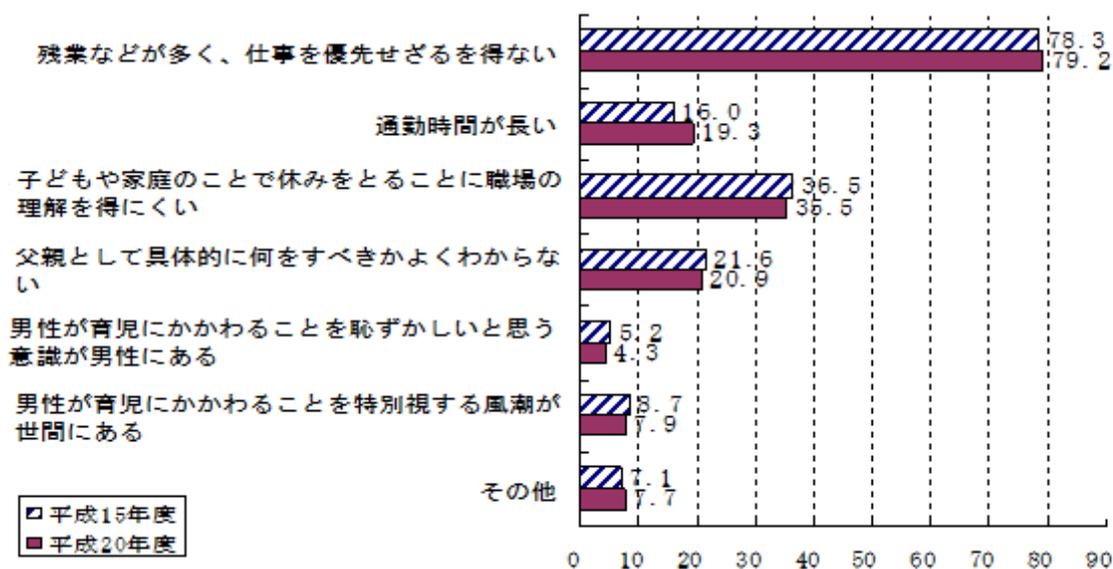
〈父親(常勤)の平均帰宅時間〉						
~16時	17時	18時	19時	20時	21時以降	合計
8.9%	1.7%	8.3%	14.3%	18.8%	48.0%	100.0%

²³ 『神奈川県次世代育成支援対策推進法に基づく県の地域行動計画』を参考に作成
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1386/jisedai/o_enplan/kouki_keikaku/index.html (2010年11月21日閲覧)

²⁴ 『神奈川県次世代育成支援対策推進法に基づく県の地域行動計画』
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1386/jisedai/o_enplan/kouki_keikaku/index.html (2010年11月21日閲覧)

父親が子育てにかかわりづらい理由について（図表２－２７参照）、８０％近くが「残業などが多く、仕事を優先せざるを得ない」で一番多く、次に３６．５％で「職場の理解を得にくい」となっている。長時間労働と、父親が育児に参加をすることへの職場の理解の低さが、父親が子育てに関わりづらい状況を作り出しているといえよう。

図表２－２７ 父親が子育てに関わりづらい理由²⁵



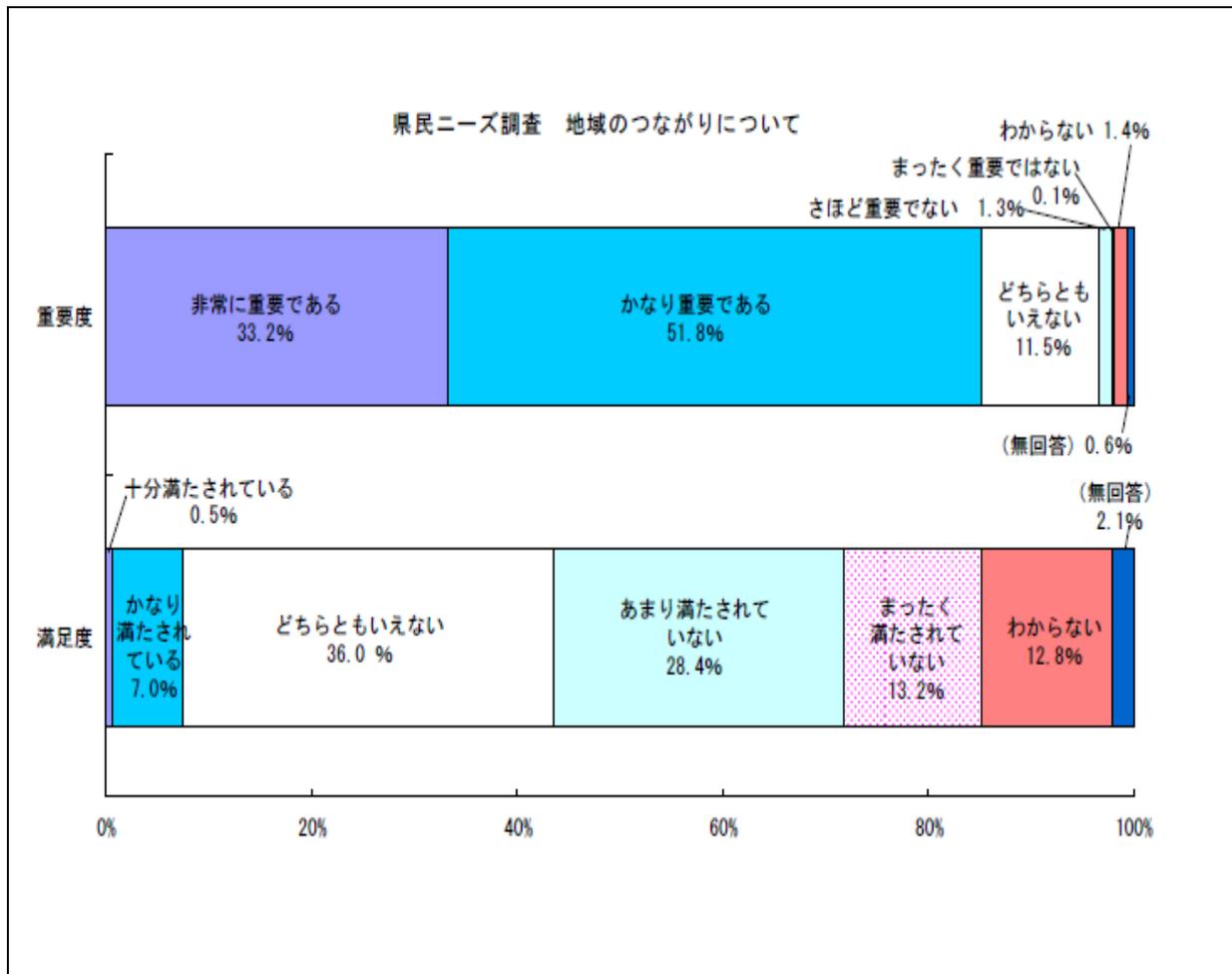
（５）地域のつながりへの思い

平成２１年に実施された神奈川県民ニーズ調査の「誰もが地域で孤立することなく、困ったときに助け合えるつながりをもっていること」の重要度をみると、「非常に重要」または「かなり重要」との回答を合わせると８５％で、地域のつながりの重要性を多くの人と考えていることがうかがえる。これに対し、満足度では「十分満たされている」「かなり満たされている」との回答の合計は７．５％と低く、困ったときに助け合えるつながりをもっていると考える人は少なく、神奈川県でも地域のつながりの希薄さがうかがえる。（図表２－２８参照）

²⁵ 『神奈川県次世代育成支援対策推進法に基づく県の地域行動計画』

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1386/jisedai/o_enplan/kouki_keikaku/index.html（２０１０年１１月２１日閲覧）

図表 2-28 県民ニーズ調査 地域のつながりについて²⁶



²⁶ 『平成21年神奈川県県民ニーズ調査』
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0102/sougou/shingikai/bukai/houkoku_aratanaseisakukadai.pdf
 (2010年12月23日閲覧)

第3章 子育て支援 3つのアプローチ 2つのテーマ

1 3つのアプローチについて

本研究の目的は、第1章でも述べられているように、少子化社会における子育て支援のあり方についての提言をすることである。研究会はまず、「少子化社会の子育てにおいて何が問題か、なぜ子育て支援が必要か」という議論から始まった。第1回目の研究会においてこの議論は展開され、多岐にわたる問題点やその原因について、そして支援の必要性についてもさまざまな視点から意見が述べられた。

そうした議論を踏まえ、今回の研究をどのようなアプローチで進めていくのかを話し合った。

話し合いは、研究員がそれまでの議論やアドバイザーの講義を踏まえて、子育て支援について特に重要だと感じている要素を付箋に書き出し、グループごとにまとめていく、いわゆるKJ法を用いて行われた。その結果、「連携」「ワーク・ライフ・バランス」「地域」というキーワードが導き出されたため、本研究会では、子育て支援のあり方についてこの3つを柱（アプローチ）として研究を進めていくこととなった。

この3つのアプローチについて、重要だと考えられる点を以下にまとめた。

（1）連携

自治体が現代の子育て家庭を支援していく上で、他の団体と連携して行っていくことは有効な方法であり、必要不可欠とも言える。例えば父親の育児休暇の取得を推進するためには、企業の協力が必要である。企業だけでなく、NPO団体、その他のさまざまな団体や、地域住民との連携が、自治体における効果的な子育て支援につながる。

（2）ワーク・ライフ・バランス

近年、仕事と私生活の調和を意味するワーク・ライフ・バランスが広く推進されているが、これは子育てにおいても重要である。現代における子育て家庭の親、特に母親は、育児ストレスを感じやすい状況にある。子育てに孤立感やストレスを感じている親同士が相談できたり、子育てから離れてリフレッシュできたり、親自身の人生に

生きがいを感じることができるよう、自治体の支援が求められている。

(3) 地域

近年、地域コミュニティの崩壊が問題とされている。以前は地域で子ども同士、親同士の交流があったが、現代ではそうした環境が少なくなっている。こうした状況から親は子育ての負担をひとりで抱えることにつながり、また子どもも、子ども同士や世代間の交流が希薄になってしまっている。

親にとっても子どもにとっても、子育ての環境を整備し、地域で子育てをしていくような状況を生み出す支援を、家庭に身近な自治体である市町村が行っていくことが必要である。

2 2つのテーマ その理由と背景

次に、具体的なテーマが検討された。各研究員は、全国自治体の子育て支援事業の中から、前述の3つのアプローチで展開されている先進的な事例についてインターネット、新聞記事などにより調査を行い、その結果、多くの事例が抽出された。その中から、市町村で実施可能な先進事例であり、現在の社会で特に必要と考えられる事例を絞り込んだ結果、「父親の育児参加を推進する事業」と「子どもと高齢者との交流を推進する事業」の2つが選ばれた。

こうして決定した2つのテーマ「父親の育児参加」、「子どもと高齢者との交流」について、選ばれた理由とその背景は以下のとおりである。

(1) 父親の育児参加

かつて、我が国の子育ては、父親が積極的に育児に参加する姿があった。しかし、高度経済成長期以降、男性は仕事、女性は育児、家事といった考え方が一般的となり、子育ては母親の仕事となった。現在ではライフスタイルが多様になり、育児をしながら働く女性は増えたが、父親が育児に参加するようになったかということ、関心は高まりつつあるものの、男性の育児休暇の取得率などを見る限り依然として不十分な状況がうかがえる。

母親の身近な存在である父親の育児参加を支援することは、父親と母親のワーク・

ライフ・バランスの促進につながり、母親の育児に対する負担感、孤立感の軽減のために効果を発揮するであろう。また父親も、仕事を離れ家庭の中で子どもと接することで仕事と生活の調和を図ることができる。地域コミュニティが希薄化している現代において、両親で子育てをする環境は、子どもの育ちの観点からも重要であろう。

父親の育児参加については、厚生労働省でもイクメンプロジェクトと題し男性が子育てに参加しやすい社会を目指した取り組みが行われているが、県や市町村でもこうした取り組みを行うことが効果的である。前述のとおり、男性の育児参加を促進するためには企業との連携が必要である。その地域の企業と行政が密接に連携をとりながら男性が子育てに参加しやすい環境を整備し、父親のための子育て支援を行うことが、現在の社会において必要とされている。

(2) 子どもと高齢者との交流

高度経済成長期までの日本では、父、母だけでなく祖父母や兄弟、近隣住人など地域の人々とともに子育てを行っていくといった環境があった。しかし、少子化、核家族化、地域の交流の希薄化など、現在は親が子育ての手助けを簡単に得られない状況がある。子どもにとっても、世代間の交流が少なくなることで、自分よりも小さい子どもと触れ合う機会もなく経験不足のまま親となってしまうといった問題がある。

このような地域環境、子育て環境を解消するためのひとつの方法として、行政の支援が考えられるが、少子化だけでなく高齢化も進む現代社会においては、この支援は高齢者の力を借りて行う方法が有効である。高齢者の持っている豊富な子育ての知識は親の手助けになり、子どもを預けられることでゆとりも生まれる。そして子どもにとっても、高齢者との関わりは学びの場となる。さらに、生きがいを求め、社会ともっと関わってほしいと考える高齢者にとっても、シルバー人材センターなどを通して行政が子育ての現場に活動の場所を作り出すことは効果的な支援策となる。

子どもと高齢者をつなぐことで以前あった地域で子育てをする環境が作られ、それにより親の子育ての負担が軽減され、高齢者の生きがいの場が生まれる。少子高齢化社会において、高齢者の力を活用した子育て支援の方法は有効であると考えられる。

第4章 父親の育児参加

1 事例研究

(1) 大分県（男性の子育て参画日本一）

大分県では、「男性の子育て参画日本一」を掲げ、男性の子育て参画を促進するためのさまざまな取り組みを行っている。男性の子育て参画の取り組みについては、近年、自治体においても注目を集めているところであるが、取り組んでいる市町村の多くが、セミナーや講演会など住民への意識啓発を中心とする単発事業となっているのが現状である。こうした中、県単位ではあるが、「大分県次世代育成支援後期行動計画（新おおいた子ども・子育て応援プラン）」の中で施策として位置付け、さらには財政的な裏付けとして「大分県中期行財政運営ビジョン」にも体系化するなど男性の子育て参画を子育て支援の大きな柱として積極的に取り組んでいる自治体は全国的にもめずらしく、こうした取り組みや考え方は、市町村においても参考となる部分が多いことから、先進事例として大分県の調査研究を行った。

視察は、平成22年8月27日、福祉保健部こども子育て支援課において実施した。

ア 大分県の概要

(ア) 大分県の位置と人口¹

大分県は、九州の北東部にあって、北側は周防灘（すおうなだ）に、東側は伊予灘（いよなだ）、豊後（ぶんご）水道に面している。総面積6,339km²で、東西119km、南北106kmにおよんでいる。可住地の割合は27.9%と、九州の中では、宮崎県に次いで低い割合となっている。県内の市町村は、平成の大合併により、それまでの11市36町11村から、14市3町1村（平成21年3月31日現在）に再編され、新しい大分県として発展を続けている。人口は、昭和30年の127万7,199人をピークにして減少を続け、昭和45年には115万5,566人まで落ち込んだが、その後は増勢に転じ、昭和60年には125万人を数えた。しかし、

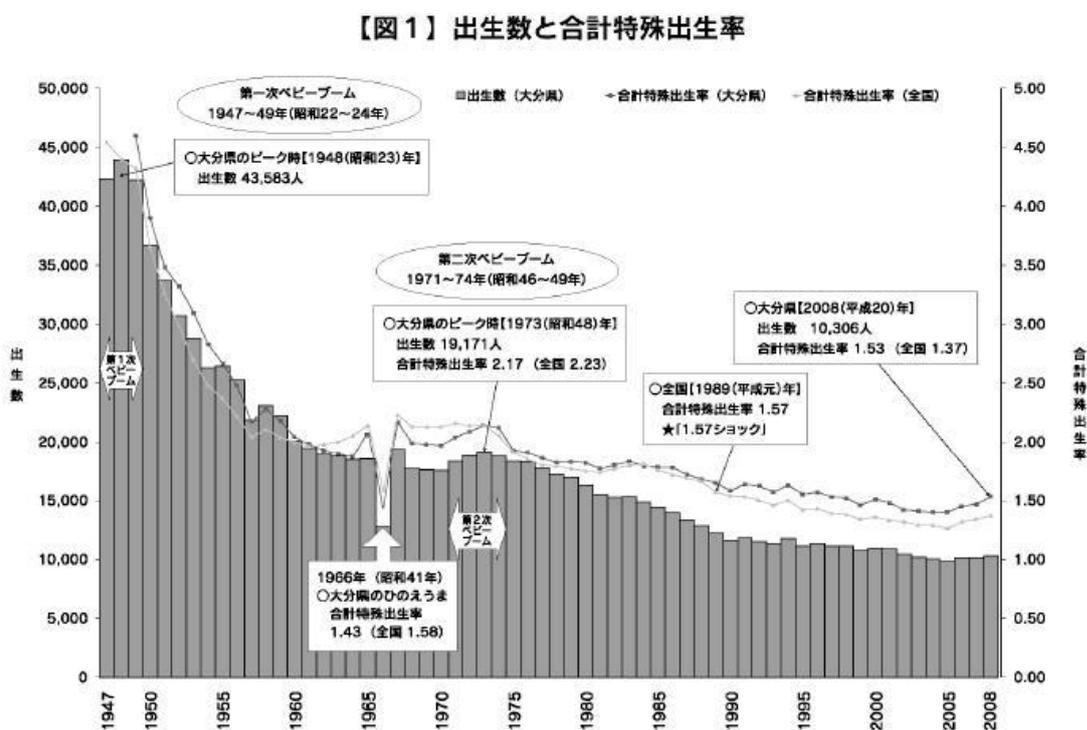
¹ 平成21年3月発行の県政概要「安心・活力・発展の大分県」を参考に作成した。

それを境に再び人口の減少傾向がみられ、平成22年10月1日現在では119万2,097人(男56万1,679人、女63万418人)、世帯数では49万2,467世帯になっている。

(イ) 出生率の推移について

大分県の年間の出生数は、第1次ベビーブーム期は約4万3,000人、第2次ベビーブーム期は約1万9,000人だったが、その後減少傾向が続き、ここ数年は1万人程度で推移している。合計特殊出生率は、2004(平成16)年、2005(平成17)年と2年連続して過去最低の1.40となったが、徐々に回復し、2008(平成20)年は1.53となっている。(図表4-1参照)

図表4-1 大分県の出生数と合計特殊出生率の年次推移²



出典：厚生労働省「人口動態統計」及び大分県調べ

² 『大分県ホームページ』 <http://www.pref.oita.jp/site/healthdata/doutai21.html> (平成22年10月29日閲覧)

九州はおおむね合計特殊出生率の高い地域であるが、九州・沖縄8県の中では、大分県は福岡県・長崎県に次いで、3番目に低くなっている。九州各県と比較すると、女子未婚率は低い方から2番目となっており、結婚している割合は高いが、有配偶女子出生率（既婚女性の出生率）は最下位となっている。合計特殊出生率が九州6位と低くなっているのは、有配偶女子出生率が低いことが大きく影響していると考えられる。（図表4-2参照）

図表4-2 大分県の合計特殊出生率と有配偶女子出生率³

	合計特殊出生率		女子未婚率		有配偶女子出生率 (既婚女性の出生率)	
	率	順位	率	順位	率	順位
全国	1.37	順位	42.7	順位	7.26	順位
福岡県	1.37	8位	46.2	8位	7.90	4位
佐賀県	1.55	5位	42.6	5位	7.96	2位
長崎県	1.50	7位	42.5	4位	7.71	7位
熊本県	1.58	4位	42.4	3位	7.83	5位
大分県	1.53	6位	42.0	2位	7.65	8位
宮崎県	1.60	2位	40.6	1位	7.78	6位
鹿児島県	1.59	3位	43.0	6位	7.92	3位
沖縄県	1.78	1位	44.0	7位	10.19	1位

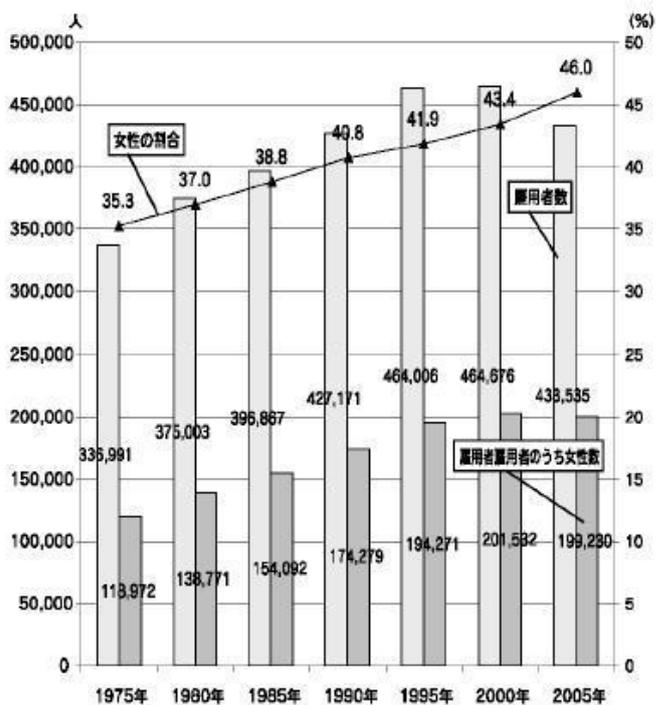
出典：厚生労働省「平成20年人口動態統計」、総務省「平成17年国勢調査」をもとに15～49歳の数値で算出。
有配偶女子出生率は出生数÷有配偶女子人口×100で算出。

（ウ）女性就業形態について

大分県の雇用者数をみると、男性を含めて全体の雇用者数は減少しているものの、女性の割合は増加している（図表4-3参照）。また、共働き世帯の数も年々増加している（図表4-4参照）。

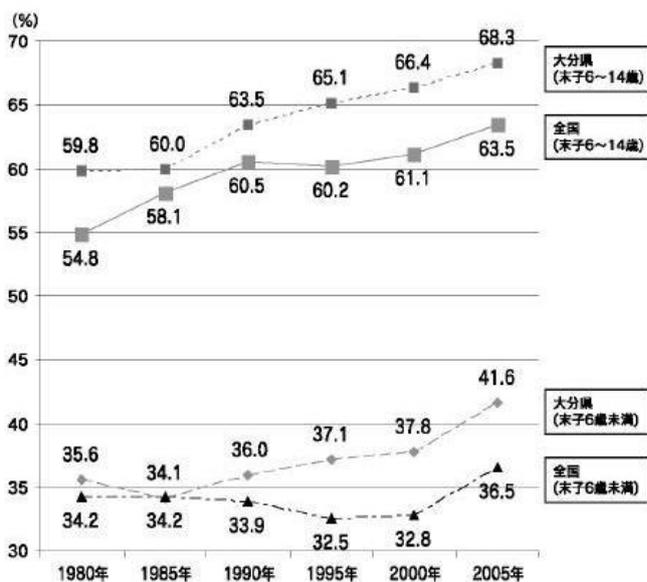
³ 『大分県ホームページ』<http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/104131.pdf>（平成22年10月29日閲覧）

図表 4 - 3 大分県の女性雇用者数の推移⁴



出典：総務省「就業構造基本調査」(大分県作成)

図表 4 - 4 大分県の共働き世帯割合の推移⁵



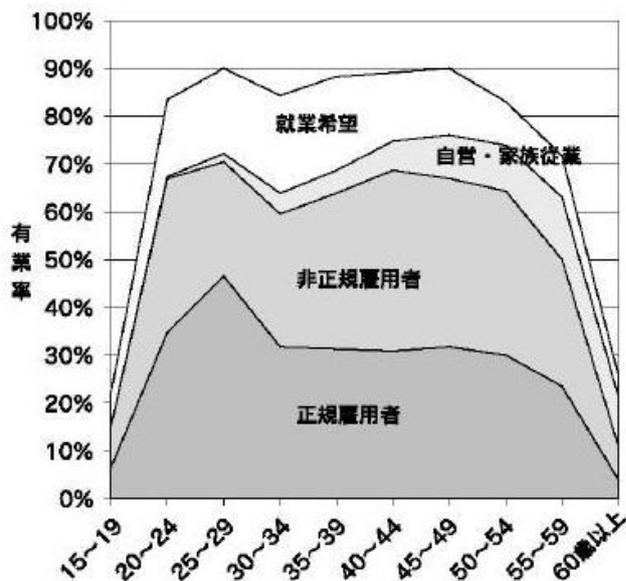
出典：総務省「国勢調査」(S55~H17年)

⁴ 『大分県ホームページ』 <http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/104130.pdf> (平成22年10月29日閲覧)

⁵ 『大分県ホームページ』 <http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/104130.pdf> (平成22年10月29日閲覧)

大分県の女性の就業形態としては、20歳代後半に比べ30歳代前半の正規雇用者層の有業率が急速に下がっている。これは、結婚や子育てのために仕事を辞める、辞めざるを得ない女性が多いことがうかがえる（図表4-5参照）。

図表4-5 大分県の女性就業形態の変化⁶

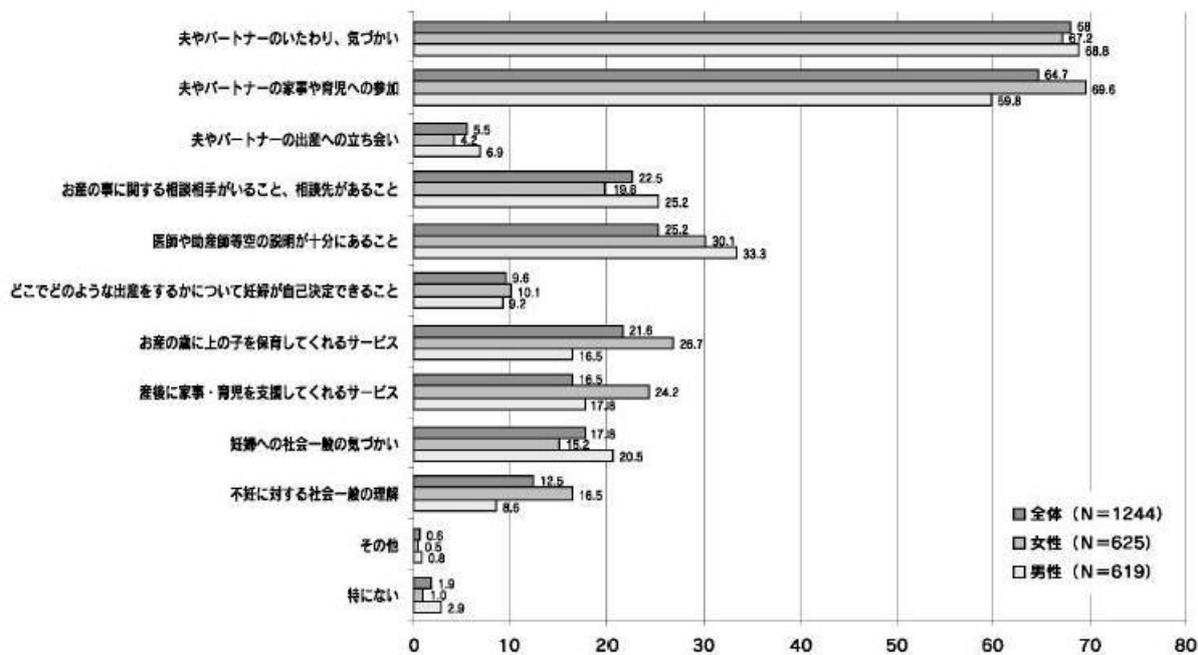


(エ) 男性の育児参加について

「妊娠や出産に関して重要と思われること」についてのアンケートでは、「夫の気づかい」、「夫の家事や育児への参加」との声が多くなっている（図表4-6参照）。また、夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高いという傾向がある（図表4-7参照）など、男性の家事・育児参加は、出産に大きく影響していることがわかる。大分県の男性は、全国平均に比べて就業時間が長く、一方で家事・育児にかかる時間や割合が全国で最も低いという調査結果がある（図表4-8参照）。

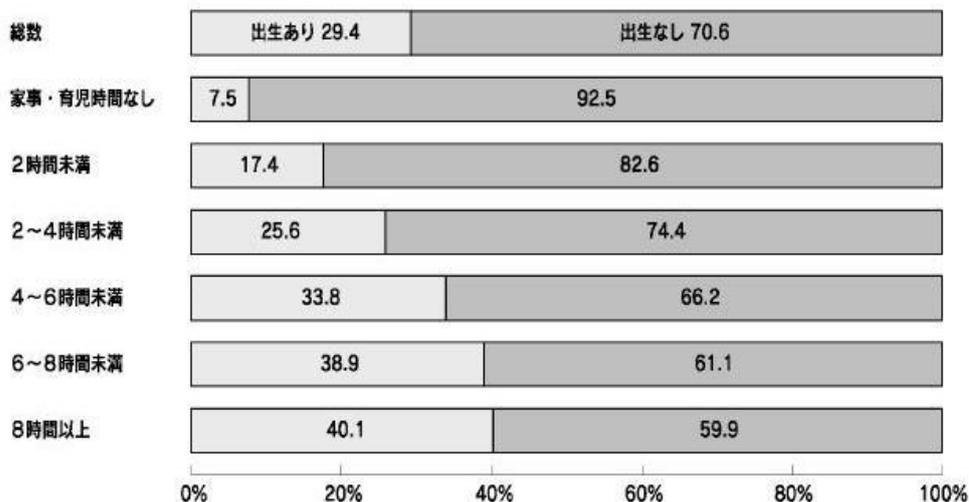
⁶ 『大分県ホームページ』 <http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/104131.pdf>（平成22年10月29日閲覧）

図表 4-6 妊娠や出産に関して重要と思われること⁷



注：調査対象は「子育て層（高校生までの子どもを持つ男女）」 出典：(財)こども未来財団「子育てに関する意識調査」（平成15年度）

図表 4-7 第2子以降の出生への影響⁸



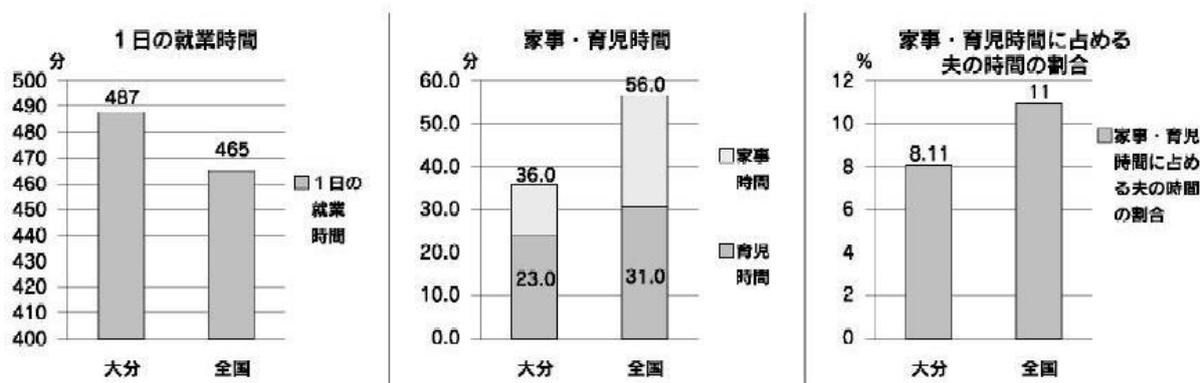
注：1) 集計対象は、①または②に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前アータ」が得られていない夫婦は除く。
 ①第1回から第5回まで双方から回答を得られている夫婦
 ②第1回に独身で第4回までの間に結婚し、結婚後第5回まで双方から回答を得られている夫婦
 2) 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前の、「出生なし」は第4回の状況である。
 3) 4年間で2人以上の出生ありの場合は、末子について計上している。
 4) 総数には、家事・育児時間不詳を含む。

出典：厚生労働省「第5回21世紀成年者縦断調査」

⁷ 『大分県ホームページ』 <http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/104130.pdf>（平成22年10月29日閲覧）

⁸ 『大分県ホームページ』 <http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/104130.pdf>（平成22年10月29日閲覧）

図表 4 - 8 大分県の男性の育児参加時間⁹



出典：総務省「平成18年社会生活基本調査」
 ※1日の就業時間：就学前児童のいる夫の1日の就業時間（分）、家事育児時間：就学前児童のいる夫の家事・育児時間（分）
 家事育児時間に占める夫の時間の割合：就学前児童のいる夫婦の家事・育児時間（夫・妻計）に占める夫の時間の割合（%）

イ 事業導入の背景

前述の「図4-8 大分県の男性の育児参加時間」の調査結果でも分かるように、大分県の男性は、全国平均に比べて就業時間が長く、一方で家事・育児にかかる時間や割合が全国で最も低いという調査結果がでた。こうした現状を踏まえ、男性の子育て参画を日本一の水準にするため、平成21年度から「男性の子育て参画日本一」という大きな目標を掲げ、その推進に努めている。

ウ 事業の目的

6歳未満の子どもを持つ父親の一日平均の家事・育児時間は、国の調査によればわずか1時間程度（大分県においては36分程度）となっている。理想の子ども数と実際に持とうとする子ども数が異なる理由として「出産・育児への不安」が影響を与えていると考えられ、さらには男性の家事・育児時間が第2子以降の出生割合に影響しているなど、母親の負担感を軽減し、子どもを健やかに育てていくためには、父親の育児参加が強く求められている。こうしたことから、大分県における男性の子育て参画の促進は、仕事と子育てを両立できるよう、特に男性の働き方やライフスタイルの

⁹ 『大分県ホームページ』<http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/104131.pdf>（平成22年10月29日閲覧）

抜本的な見直しに向けた機運を高めるとともに、育児参加の促進に取り組む企業を直接支援することで、母親の育児負担の軽減、子どもの健全な育成はもとより、女性の有業率向上、働く人の意欲向上、職場の業務効率化に資することを目的としている。

なお、男性の子育て参画を進めるに当たっては、企業、行政が一体となって、職場風土の改革に取り組むこととしている。

エ 事業の内容

「男性の子育て参画日本一」の推進に当たっては、県知事の主導のもと、子育て支援の担当部局だけではなく、各部局が連携しながら平成21年度から各種事業に取り組んでいる。事業の取り組みと並行し、それらを具現化するために、次代を担う子どもの成長と子育て家庭を社会全体で支援するための取り組みを定めた「大分県次世代育成支援後期行動計画（新おおいた子ども・子育て応援プラン）」に男性の育児参加の促進を明確に位置付けるとともに、行財政運営の羅針盤としての「大分県中期行財政運営ビジョン」の中でも喫緊に取り組むべき政策目標として明言するなど男性の育児参加の着実な推進に努めている。

具体的な取り組みとしては、(ア) 県民意識の抜本的な改革、(イ) 男性の子育て参画を可能とする職場環境の促進、(ウ) 県庁が自ら進んで取り組むための方針の決定・公表・実践の3つの側面からその推進に努めている。ここでは、平成21年度および平成22年度に取り組んだ主な事業について紹介する。

(ア) 意識改革としての取り組み

a シンボルマーク、キャッチコピー

男性の子育てについて広く県民の関心を喚起するとともに、社会全体で男性の子育てを応援する機運を高めるため、男性の子育て参画をイメージしたシンボルマークや男性が子育てにかかわることの大切さや子育ての楽しさを表現したキャッチコピー、ラジオスポット文案を募集した。

(a) シンボルマーク

シンボルマークの募集に当たっては、93人127作品の応募があり、次の作品をシンボルマークとして決定した。



「シンボルマーク」

このシンボルマークは、下記イクメングッズを活用し、セミナーの参加者に配布するなどさまざまな機会を通じて啓発に役立てている。



「イクメンバッジ」



「エコバッグ」



「リーフレット」

(b) キャッチコピー

キャッチコピーの募集に当たっては、303人609作品の応募があり、次の作品をキャッチコピーとして決定した。

「男から父親へ。あなたの「育児宣言」を応援します。」

(c) ラジオスポット文案

ラジオスポット文案の募集に当たっては、51人69作品の応募があり、次の作品をラジオスポット文案として決定した。

パパの気持ち編

パパ：「こうして子供と二人で過ごすと、ママの大変さがよくわかるな。おいおい、家の中で走り回るな。」

子供（男）：「（ハアハア言いながら）ママは？」

パパ：「今日は、パパが担当だ。」

子供（男）：「パパも、ママみたいに、自然環境やエコロジーのお話をしてくれるの？」

パパ：「ママはそんなことまで教えてくれるのか？」

子供（男）：「そうだよ。」

パパ：「さすがだな。よし、パパは、犬やペンギンの話をしてあげよう。」

子供（男）：「聞いた〜い。」

ナレーション：「大分県では『男性の子育て参画日本一』を目指し、『パパの後押しキャンペーン』を実施しています。」

パパの子育て応援編

※効果音：（教室のざわめき）

男の子：（作文を読みます）

ボクのお父さん。

お父さんは休みの日に、チャーハンを作ってくれます。

時々こげついてるけど、とてもおいしいです。

それから、お風呂で頭を洗ってくれます。

大きな手でごしごしと、ちょっと痛いけど、うれしいです。

仕事を頑張ってるお父さんはカッコよくて大好きだけど、

あまりカッコよくなくていいから、時々早く帰って来てください。

BGM

ナレーター（女）：パパがもっと子育てにがんばれるように、社会や企業にできることがあるはず。大分県は、男性の子育て参画日本一を目指して、『パパの後押しキ

キャンペーン』を実施しています。

採用作品については、平成21年12月下旬からラジオスポットとして放送し、広く県民にメッセージを発している。

b セミナー・講演会

(a) パパも一緒に子育て推進セミナー

平成21年度の事業として、「男性の子育て」をテーマにしたセミナーを県内6カ所で開催し、320人の参加者があった。この事業は、男性の子育て参画の意識啓発を行うとともに、親と子のふれあいを深めることを目的としている。

参加者からは、「父親の子育ての必要性がよくわかった」「子どもと接する時間は限られているので大切にしたい」「社会全体に父親の子育ての楽しさが広まれば良いと思う」など参加することで、男性の子育て参画の必要性について意識が変わっていることがうかがえる。平成22年度は「パパの子育て応援セミナー」を実施している。

(b) おおいたパパくらぶ

子育て力、家事力、パパ友を作って父親業を楽しむため、パパの学びや交流の場を支援することを目的として、子育て中の男性20人を対象に、6回の講座を開催している。

子育て中の父親同士が知り合いになることで、子育ての悩みや育児の方法などさまざまな情報を父親同士が共有することで、子育てを楽しむことができるとしている。

c 子育て応援本

男性の子育て参画意識の向上を図るため、男性の「育児休業」を題材にしたマンガ本を作成（A5版白黒56ページ、4万部）し、各市町村や子育て支援拠点、児童館などで配布している。



「子育て応援本」

(イ) 企業支援の取り組み

男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスを推進するため、職場環境づくりに取り組む県内企業やそこで働く男性労働者を支援することで、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条の規定に基づき厚生労働大臣より認定（くるみんマークの認定）される企業を創出し、その成功事例を広く紹介することにより、男性の育児休業を促進し、男女労働者がともに仕事と子育てを両立し働きやすい職場環境の整備を図ることを目的に「認定企業創出モデル事業」を実施している。

支援の内容としては、県に登録されているアドバイザーが、定期的に訪問し、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を図るとともに、厚生労働大臣の認定を目指すための支援を行う。訪問回数は、1企業につき1年度内12回までとする。また、男性の育児休業等取得者およびその対象者が所属する企業に対し、奨励金を支給する。男性の育児休業等取得者には3万円を、男性の育児休業等取得者が所属する企業には20万円をそれぞれ支給する。

(ウ) 県庁自らが進んで取り組むための方針

男性の働き方やライフスタイルの見直しに向けた機運を大分県民全体で高めるためには、まずは県職員が率先して「働き方の見直し」に取り組み、具体的な実績を上げていこうと「大分県庁子育てパパサポートプラン」（以下「パパサポートプラン」という）を策定し、平成21年9月から順次実施している。さらに、このパパサポートプランを実効性あるものとするため、各部局単位で子育て参画推進要領を作成している。

この子育て参画推進要領は、パパサポートプランで掲げられた内容の中から、各部

局の職場実態に応じて具体的に取り組むべき項目を選択し、その内容を整理しているもので、各部局それぞれが主体となって取り組んでいる。パパサポートプランに掲げられている主な取り組み内容は次のとおりである。

a 職場の環境整備

所属長を父親の子育て参画推進員とするとともに、16歳未満の児童を養育中または配偶者が出産予定の男性職員について、子育てにかかる休暇取得予定などの状況を把握する。男性の子育て参画に関する幹部職員研修を実施するとともに、育児について情報交換を行う場として定期的に「イクメンパパの集い」を設ける。

b 「イクメンバッジ」の着用

子育てに積極的に参画することを表明するバッジを、着用を希望する子育て中の男性職員に配付する。

なお、男性の子育てを積極的に支持する職員（男女問わない）も着用可能とする。

c 男性の子育てにかかる休暇の取得促進

配偶者の出産補助休暇、育児参加休暇の完全取得や子どもの予防接種、乳幼児健康診査、入学式、授業参観、PTA活動などに伴う年次有給休暇の取得を促進する。

d 育児休業等の取得促進

配偶者の出産日以後8週間については、家庭の状況や母子の健康状態などを踏まえて積極的に取得することとし、配偶者が育児休業を取得する場合においても、配偶者の産後休業中の取得や、配偶者の育児休業取得期間終了後の取得など、双方の育児休業取得を促進する。

e 子育てパパ退庁日の設定

子育てパパ退庁日とは、超過勤務の縮減および年次有給休暇の取得促進を図るため、毎月第3水曜日に職員が自宅で育児に親しむよう呼びかける「育児（19時）に帰ろうマイホーム」の取り組みの徹底に加え、子育て中の男性職員のうち、3歳未満の児童を養育する男性職員については、同日を「子育てパパ退庁日」として、年次有給休暇を取得し15時を目途に退庁する。

なお、当該日時には、会議等の開催をしないなどの配慮を行うこととする。

オ 事業導入後の効果

（ア）意識改革としての取り組みにおける効果

大分県では、各種セミナー・講演会や啓発用グッズ、リーフレットの作成などさまざまな取り組みを通じて意識啓発に努めている。

シンボルマーク、キャッチコピー、ラジオスポット文案、子育て応援本などの啓発については、県民からも理解されやすいよう、いずれも分かりやすい内容に工夫されている。さまざまな場面で活用ができることから、意識改革の促進につながるものと考えている。特に、テレビ、ラジオなどを活用した啓発については、不特定多数の人へ情報提供することができ、これまで関心のなかった人にも必然的に情報が入ること、さらにそれを繰り返し行うことで、日常の中で自然と理解が深まるなど意識改革につながっている。

セミナーについては、参加する父親たちは少なからず「子どもともっと過ごしたい」「母親の負担を減らしてあげたい」と思いながら参加している。参加者の95%以上が参加して良かったと答えており、こうした意識の高い父親たちは、子どもとの遊び方や接し方などを身につけることで、子どもへの愛情表現のきっかけとして自分なりに工夫をしながら活用するなど、その効果は大きい。日ごろから子育てを母親に任せている父親にとっては、共に子育てをすることを通して夫婦関係のきずなも深まるものとして期待ができる。家庭で実践することにより、子どもとも母親とも信頼関係を構築することができれば、父親自身も子育てが楽しくなり、家族との関係を深めることに成功するのだ。例え母親の方の負担が多くても、父親が母親の悩み苦しみを共感し、理解し、支える態度であれば、少なくとも心理的な負担感は減らすことができ、その意義は大きい。

セミナーなどへの参加は、家庭への効果だけではない。父親たちの仲間づくりにもつながる。例えば、幼稚園の会合に行った際、母親ばかりで行きづらかったといった意見もあり、仲間がいたらと考える父親もいる。仲間を通じて、子育ての思いを語り合ったり、ときには仕事の話をしたり、子育てだけでなく、さまざまな情報を共有することが父親にとっても生きがいとなり、共感できる仲間がいてこそより多くの満足度や達成感を得ることができる。

そして、父親自身の仕事においてもメリットはある。育児は、限られた時間の中で行わなければならない、男性が育児参加することで、段取り力、問題解決力、コミュニケーション力、時間管理能力などが高まるといった思わぬ効果も期待できる。

このように、父親の育児参加は家族との信頼を深めることができるほか、仲間づくりの場、仕事の効率化としても機能し、結果的に父親たちの生きがいにつながるなどその効果は大きいと考える。

(イ) 企業支援の取り組みとしての効果

大分県では、認定企業創出モデル事業として、厚生労働大臣より認定（くるみんマークの認定）される企業の創出を目指している。企業にとっては、男性の育児参加を促進することで企業としてのメリットがなければ、職場環境の改善を図ることは難しいであろう。大分県では、こうした認定企業を創出し、その成功事例を広く普及することにより、男性の育児休業を促進し、男女労働者がともに仕事と子育てを両立し働きやすい職場環境の整備を図ることとしている。

男性の育児参加を含めて企業がワーク・ライフ・バランスを促進することは、企業にとってどんなメリットがあるのだろうか。一般的には「従業員の定着」「社員の意欲向上」「仕事の効率化」「イメージアップ」などの効果が期待されているが、現実にはその成果を検証するのは時間がかかる。従って、「コストではなく投資」と考え、長いスパンで「業績の向上」に結びつけるよう前向きにとらえるべきであろう。「くるみんマーク」は、企業イメージの向上という点では即効性が期待できる。「くるみんマーク」は、職場ぐるみ・会社ぐるみで仕事と子育ての両立支援に取り組もうという意味が込められており、自社の商品、広告、名刺などに添付することで、イメージアップに結びつけることができる。取得を目指す企業は、極めて多いが、この認定を受けるためには「男性の育児休業者」が出ていることが必要である。「くるみんマー

ク」の認定は、男性の育児休業促進の追い風になっていることは大いに評価できるし、今後、認定企業が増え、その成功事例を広く普及することにより、男性の育児参加が促進することを期待したい。

(ウ) 県庁自らが進んで取り組むための方針の効果

男性の育児参加を促進するため、職員自らが率先して取り組んでおり、男性も女性も、子どものいる人も、いない人も、職員一人一人が自分自身にかかわることとしてとらえ、身近な職場単位でお互いを助け合い、支え合いながら取り組んでいる。

こうした環境を促進するためには、上層部および職員自身の意識啓発が重要であるとしているとおり、所属長は、父親の子育て参画推進員とし、子育て中の男性職員の休暇等取得状況を把握したり、長期的な育児休業等を取得するに当たっては、人員配置、代替職員等についてあらかじめ主管課と連携して準備を進めたり工夫をこらしながら環境の促進に努めている。

大分県の職員アンケート（平成21年8月に全職員を対象とした特定事業主行動計画策定のためのアンケート）によると育児休業を取得すべきと答えた職員は77.9%となっており、「育児休業の取得を促進するために必要な取り組みは」との質問では、「職員の意識改革」と答えた職員がもっとも多く23.5%であった。

こうした中で、所属長等自らが、子育て中の男性職員の休暇を促すなど男性の子育てへの理解を深め、職員が子育てをしやすい職場環境に努めることは大変意味のある取り組みである。

「大分県庁子育てパパサポートプラン」の定めるところにより、平成21年度における大分県庁の取り組み状況（平成22年11月30日公表）は以下のとおりである（図表4-9、4-10、4-11参照）。

なお、平成21年10月1日現在、対象となる子育て中の男性職員として、3歳未満の子を養育する男性職員数は937人、16歳未満の子を養育する男性職員数は3,480人となっている。

図表 4 - 9 男性の子育てにかかる休暇の取得状況¹⁰

出産補助休暇取得者数（3日間の完全取得）	139人
育児参加休暇取得者数（5日間の完全取得）	15人
子の看護休暇取得数（男性職員）	490人

図表 4 - 10 育児休業等の取得状況¹¹

育児休業取得者数（男性職員）	1人
部分休業取得者数（男性職員）	2人
育児時間取得者数（男性職員）	30人
育児短時間勤務者数（男性職員）	2人

図表 4 - 11 子育てパパ退庁日の取得状況¹²

3歳未満の子を養育する男性職員数（平成21年10月1日現在）	937人
「子育てパパ退庁日」における年次有給休暇の取得男性職員数（延べ人数）	317人

平成21年度の取り組み状況は上記のとおりであり、取得状況の検証については今後必要であるが、この結果については、所属長を中心に、職員が子育てをしやすい職場環境に努めた成果であり、少なくとも大分県庁職員一人一人の意識改革にはつながっている。

このように、大分県庁自らが取り組みに一步踏み出すことは、男性職員が仕事と子育ての両立に主体的に取り組むことが「職場・家庭・社会」にとって「良い」という考えを県民へ示すことができ、県民の意識改革の面からもその意義は大きいものと考えられる。

¹⁰ 『大分県ホームページ』 <http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/119534.pdf>（平成22年12月1日閲覧）

¹¹ 『大分県ホームページ』 <http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/119534.pdf>（平成22年12月1日閲覧）

¹² 『大分県ホームページ』 <http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/119534.pdf>（平成22年12月1日閲覧）

カ 今後の課題と方向性

(ア) 意識改革の取り組み課題

男性の子育て参画日本一の取り組みは、意識改革が何よりも重要だという。県知事主導のもと、意識改革に向けた取り組みを積極的に展開することで、県民への理解は着実に浸透してきているものの、事業を開始してから間もないこともあり、県民全体までには至っていないのが現状である。セミナーなどの参加者は比較的意識の高い人が多く、前向きに子育てに参加をしているが、多くの父親は依然として母親に子育てを任せている状況にある。意識改革としての取り組みについては、周知の方法など苦慮している部分もあるが、何もしないで意識改革が図れるものではないため、今後もあらゆる機会を通じて積極的に周知をしていくとのことである。

(イ) 企業支援の取り組み課題

男性従業員の育児参加を支援していくためには、職場全体の業務の流れや分担を見直す必要が出てくる可能性が高く、大分県は中小企業が多いことから、人員的に余裕がないのが現状とのことである。

男性の育児参加を肯定的に捉えられなければ、例え育児参加のための制度が整備されていたとしても、男性従業員の円滑な制度利用は難しい。特に経営者など上層部が、男性の育児参加を心から理解し、支援の方針を明確に打ち出さない限り、男性が育児参加しやすい職場環境の実現は不可能であり、上層部の理解を深めることが大きな課題となっている。

大分県は中小企業が多いため人員的に難しいとの指摘もある一方で、大企業に比べ、比較的経営者のやる気で柔軟に対応できる面がある中小企業にとっては、男性の子育て参画に対する経営者の理解を深めることができれば、促進する可能性を十分秘めているという。

今後も企業へのアドバイザー派遣やモデル企業の取り組み事例を広く普及することで、男性が育児参加しやすい職場環境の実現に向け取り組んでいきたいとのことである。

(ウ) 大分県庁自らの取り組み課題

大分県庁自らの取り組みについては、人事課および子ども子育て支援課を中心に全庁的に取り組んでいるところであり、大変注目するところであるが、平成21年度の実績では、育児休業取得者（男性職員）が1人（図表4-10参照）、子育てパパ退庁日の取得状況については対象者937人のうち、3分の1程度の317人（図表4-11参照）にとどまっており、初年度の実績のため比較はできないが、結果としては決して高い数値とは言えない。

つまりは、これが初年度における大分県庁の職員意識であり、現在の職場環境のあらわれなのかもしれない。事業を開始した初年度の調査のため、すぐに期待する成果があらわれるまでには至っていないが、この結果を一つの基準として、次年度以降も引き続き推進することで、具体的な成果があらわれるのはむしろこれからであろう。

いずれにしても、平成21年度の実績の結果を踏まえ、制度の評価・検証を図るとともに、今後も引き続き推進することで、職員一人一人の意識改革を図り、着実にその成果をあげていきたいとのことである。

キ 大分県の事例研究のまとめ

子育てに対する負担感の増大は、子育てをする上で深刻な問題であり、少子化の大きな要因になっているのは紛れもない事実である。母親の負担を少しでも減らすために、もっとも身近である父親が育児に積極的に参加することは大変重要である。一方で、男性の育児参加については、家庭内の問題として行政が介入しにくいと考えられがちである。

その上で、「男性の子育て参画日本一」を掲げ、行政として男性の育児参加の支援を積極的かつ実践的に取り組んでいる大分県の事例は大変有効であり、市町村においても参考となる部分は多い。大分県の事例研究を通じて得られた次の4つの視点から市町村においても施策展開することが必要であると考えられる。

（ア）自らが取り組む

本事例研究である大分県のもっとも注目すべき点は、県庁自らがモデルとなって男性の子育て参画に積極的に取り組んでいることである。

大分県庁自身が実施できないことを県民や企業へ促すことは困難であろう。その上

で、まずは県庁自らがモデルになって、県職員が模範を示すことで、大分県の男性の子育て参画を促進しようと一歩踏み出したのである。

その中で、組織全体で事業を推進するために、具体的な方針として「大分県庁子育てパパサポートプラン」を明確に打ち出すとともに、子育てパパ退庁日などの具体的な取り組み内容も明記していることは効果的である。これにより、職員自らが率先して取り組むことができ、職員一人一人が自分自身にかかわることとしてとらえ、身近な職場単位でお互いを助け合いながら取り組んでいる。

一方で、事業を推進する上で、組織内の連携は必要不可欠であるが、陥りやすいケースとして、特定の部局のみが推進し、そのほかの部局は推進していないといったことがある。大分県では、こうしたことを踏まえ、特定の部局だけでなく、全庁的な取り組みとして、各部局において取り組み内容を部の子育て参画推進要領として具体的に定める点も注目したい。これにより、各部局の職場実態に応じた対応ができるとともに、部局ごとに主体的に取り組むため、所属長等自らが、子育て中の男性職員の休暇を促すなど男性の子育てへの理解を深め、課題としてあげられる上層部の意識改革にもつながっている。その結果、課員から上層部まで一人一人の意識改革が図られ、子育てしやすい環境として、職場全体の風土を高めていることは大変意味のある取り組みである。

そして、県庁における父親の子育て参画の取り組み状況は、目に見える効果としてその実績を公表することとしており、これらも推進の追い風になることであろう。

このように、単に企業へ男性の育児参加を促すだけでなく、モデルケースとして、大分県庁自らが取り組みに一歩踏み出すことは大分県の最大の特徴であろう。そして、具体的な取り組みを通じて得たさまざまな課題を分析し、自らの足元を固めた上で、県民や企業へ男性の育児参加について働きかけができるのは、大分県の最高の強みであり、有効な手段と言えよう。

ただし、留意すべき点として、これらの取り組みは、県庁だけで終わるのではなく、企業でもこうした取り組みが広がってこそ本来の取り組みの成果となる。その上で、県庁での取り組みが、育児休業の取得率を向上しただけでは、企業にとっては魅力的ではない。求められるのは、男性の育児参加を促進することで、事務の効率化や職員のモチベーションアップなど企業にとってメリットにつながるような成果をあげることであり、それができれば、企業に対し説得力のあるノウハウを提供できるだろうし、

それを期待したい。

(イ) 目標の明確化

事業を推進するに当たっては、明確な目標を掲げることは重要である。特に、県民への理解を図る上では、分かりやすい、印象に残るような目標があると効果的であろう。

今回、大分県では「男性の子育て参画日本一」を目標として掲げているが、このことは県民へのメッセージとして分かりやすく、自治体においては目標を明確にすることで推進しやすい。目標設定のきっかけとしては、大分県の育児参加時間が全国最下位という点であり、一般的には悪い印象は避けたいところだが、逆転の発想として、そのことを前面に出し、目標を掲げたのは大変ユニークであり、インパクトも強い。こうしたことは、一つのきっかけではあるものの、県民への理解を深めるために分かりやすく目標を明確に打ち出すことは、この事業を推進する上で、有効な手法の一つと言えよう。

(ウ) 徹底した意識改革

なぜ男性の育児参加が必要なのか。まずは関心を持ってもらうことが大切であり、県民全体の意識改革を図り、機運を高めることが何より重要である。

子育てに関心を持っている男性は少なくない。一方で、実際にどのように参加したら良いかわからないために参加できていないというケースもある。また、育児についてのイメージがわからないために、育児参加したいという潜在的ニーズが顕在化していない男性もいる可能性がある。こうしたケースについては、育児に関する情報提供などによって、男性自身の意識を改革する必要があるため、子育て中の男性のためのセミナーや講座を開催することは有効な手段と言えよう。

一方で県民全体の意識の中では、男性は仕事、女性は育児といった考え方も少なくない。もちろんまったく関心を持っていない人もいる。県民全体の意識改革を図るためには、親しみやすいシンボルマークの設定やPRグッズの配布、さらには、ラジオのスポット放送やケーブルテレビなどで一方的にPRを図ることは関心のない人にとっても効果的である。

このように、単に当事者である男性の意識改革だけでなく、当事者とそれを取り巻

く環境の双方で意識改革を図るための仕掛けをすることが、男性の育児参加を促進するためには効果的であると言えよう。

（エ）企業への支援

この事例研究を通じて、企業に対し、男性の育児参加について行政がどのように介入し、推進すれば良いか難しい印象を受けた。実効性のあるものにするためには、単に意識改革としての啓発だけではなく、企業での理解が重要であり、企業の理解を得ることができなければ、男性の育児参加の推進は期待できないであろう。

その上で、モデル企業を創出しながら、その取り組み事例を広く紹介する手法は有効な手段と言える。

さらには、育児参加のための制度の構築だけでなく、それを活用するためには、管理職、周囲の従業員、男性従業員自身の意識改革を行うことによって、男性が育児参加しやすい社内風土を高めていく必要があるが、この点についても企業へのアドバイザーの派遣による意識啓発は有効であろう。

今後は、モデル企業の取り組みの成果やアドバイザーの派遣実績などを踏まえ、男性の育児参加のメリットを企業にどれだけ明確に伝えられるかが重要となる。その成果が目に見えるものであれば、企業への理解は促進されるだろうし、それを期待したい。

（２）岐阜県大垣市（父親のための土曜子育てサロン～サタパパサロン～）

大垣市では毎月土曜日または日、祝日に、父親のための子育てサロン「サタパパサロン」を開催し、その中で父親向けの子育て講座を行うなど父親に対する子育ての支援事業を行っている。今回この事業を視察対象としたのは、事業導入前から平日に開催されていた母親向けの子育てサロン、子育て講座を、父親が参加しやすい土日に開催し、サタパパサロンという名で父親向けに変えて新しいひとつの事業としている点が自治体の子育て支援事業の構築手段として有効と考えられたためである。このサタパパサロンでは、年間のべ600人の親子が参加している実績もあり、事業導入の背景や実施方法、実際の講座の様子など調査研究することとした。

視察は、平成22年10月1日、子育て支援部子育て支援課にて実施した。

ア 大垣市の概要

大垣市は、日本列島のほぼ中央、岐阜県の西濃地方に位置する市である。総面積 206.52 km²で、平成18年3月に安八郡墨俣町、養老郡上石津町と合併したことにより飛び地が生じている。市内には長良川をはじめ15本の一級河川が流れ、地下水も豊富であり自噴している場所も多いことから、水の都・大垣として知られている。

大垣市の概要は図表4-12のとおりである。

図表4-12 大垣市の面積、人口、世帯数、合計特殊出生率

面積：206.52 km²（平成21年3月現在）

人口：164,671人 世帯数：62,233世帯（平成22年9月30日現在）

合計特殊出生率：

平成20年	大垣市	1.36	岐阜県	1.35	全国	1.37
-------	-----	------	-----	------	----	------

イ 事業導入の背景

大垣市では平成11年10月より母子が自由に交流することができる「子育てサロン」を市内各所にある地区センターと呼ばれる公共施設内に設置した。

この子育てサロンは、もともと地域住民の間で自主的に行われていた活動を、大垣市が母親の育児不安や孤立感の軽減を図るため「大垣市子育てコンサルタント事業」として支援を始めたものである。

その後、平成14年度に総合的な児童育成計画として「大垣市新ドリームプラン」が策定された。この計画の中で、新しい子育て支援のあり方として父親の育児参加の推進が取り上げられた。そこで、それまで平日に開催されていた子育てサロンを土曜日または日曜日に開催し、父親の参加しやすい内容とした子育てサロンの父親版「サタパパサロン」事業が創設され、平成14年5月より事業開始に至った。担当者のお話によると、現在では計画策定当時の詳しい状況は不明であるが、有識者や市民などで構成された当時の策定委員会において、この事業の案が出されたのではないかとこのこ

とであった。

ウ 事業の目的

子育てサロンは、在宅の母親などが抱えている育児不安や孤立感の軽減を図るため、乳幼児連れの親などが自由に交流できる場、子育ての気軽な相談の場、遊びを提供することを目的としている。その父親版であるサタパパサロンは、父親が子育ての楽しさを実感できる場や機会を提供することで父親の育児参加を推進し、子育て家庭の育児不安の解消、安心して子どもを生き育てられる地域環境づくりの推進を目指している。

エ 事業の内容

サタパパサロンは市内各所に設置されている地区センターで、土曜日または日曜日に開催される。平成21年度は安井地区センター、赤坂地区センター、西地区センター、^{みき}三城地区センターの4カ所で開催された。サタパパサロンへの参加は自由で、事前の申し込みなどは不要である。利用時間は午前10時から正午までとなっており、室内にある遊具などを使って親子で自由に遊ぶことができるようになっている。

サロンには子育てコーディネーターと呼ばれる保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、保健師などの資格、経験を有する臨時職員1名と、子育てコンサルタントと呼ばれるボランティア職員が4名ほど配置されている。子育てコーディネーターはサロンの運営について企画立案し、サロンを統括する役割をもつ。子育てコンサルタントは登録制のボランティアで、保育士などの有資格者のほか、一般の市民も参加できる。現在各子育てサロンに約12名、のべ138名が登録しており、毎回4名ほどのチームでサロンの運営、子育て相談に応じるなどのサポートを行っている。

サタパパサロン内では午前10時45分ごろから午前11時30分ごろまで、毎回お父さんのための子育て講座が開催される。お父さんのための子育て講座は、ふれあい体操や絵本の読み聞かせなど、父親と子どもが一緒に参加でき、なおかつ父親の参加しやすい内容が考えられ、実施されている。筆者が見学したサタパパサロンでは「お父さんとふれあい体操」という内容であった。講座は毎回異なる内容で実施されてお

り、各サロンの子育てコーディネーターによりテーマが決定される。講座の講師となるのは主にNPO団体関係者や保育士、学校教諭で、具体的な講座の内容は講師とコーディネーターによって決定される。

オ 事業導入後の効果

サタパパサロンは、平成19年度から平成20年度までは3カ所の地区センターで年3回ずつ開催され、図表4-13のとおり年間約450人の参加実績があった。平成21年度は4カ所で年3回ずつ、計12回開催され、600人の親子がサタパパサロンに訪れた。もちろんこのすべてが父子というわけではなく、母子、あるいは両親でサタパパサロンに参加しているといった親子もいるだろう。しかし、平成14年度という早い段階から父親に焦点を当てた子育て支援を行い、父親が育児に参加しやすい環境を創り出してきたことが、父親の育児参加への意識を高め、現在まで多くの親子にこの事業が利用され、支持されている結果につながっているとと言える。

図表4-13 サタパパサロン実績（平成17年度～平成20年度）¹³

区 分	利用者数（人）		事業内容等
	大 人	子 ども	
平成17年度	454	231	場所：三城・西・赤坂・安井地区センター 開催：土曜日または日曜日に3回ずつ 内容：父親のための土曜子育てサロン
平成18年度	452	231	
平成19年度	572	307	
平成20年度	475	249	

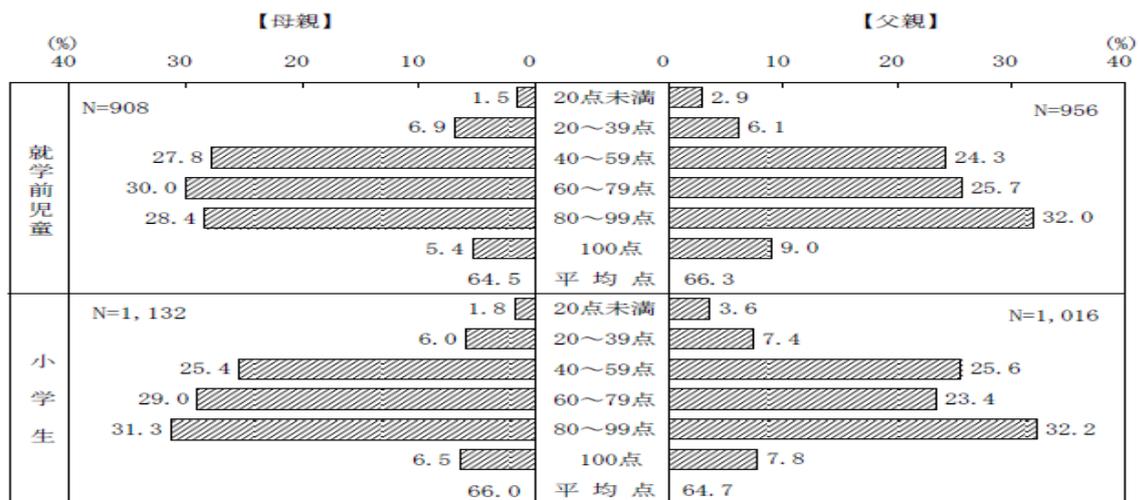
大垣市は次世代育成支援後期行動計画の中で、ワーク・ライフ・バランスについての調査結果を報告している。図表4-14はワーク・ライフ・バランス度を100点満点で自己採点した結果であるが、就学前の子をもつ親の平均点は母親64.5点、父親66.3点となっており、小学生の子をもつ親の平均点は母親66.0点、父親64.7点となっている。報告の中で、この結果と平成20年に国が行った「仕事と

¹³ 『大垣市子育て支援計画』

<http://www.city.ogaki.lg.jp/cmsfiles/contents/0000006/6516/kosodatesiennkeikaku.pdf>（平成22年11月1日閲覧）

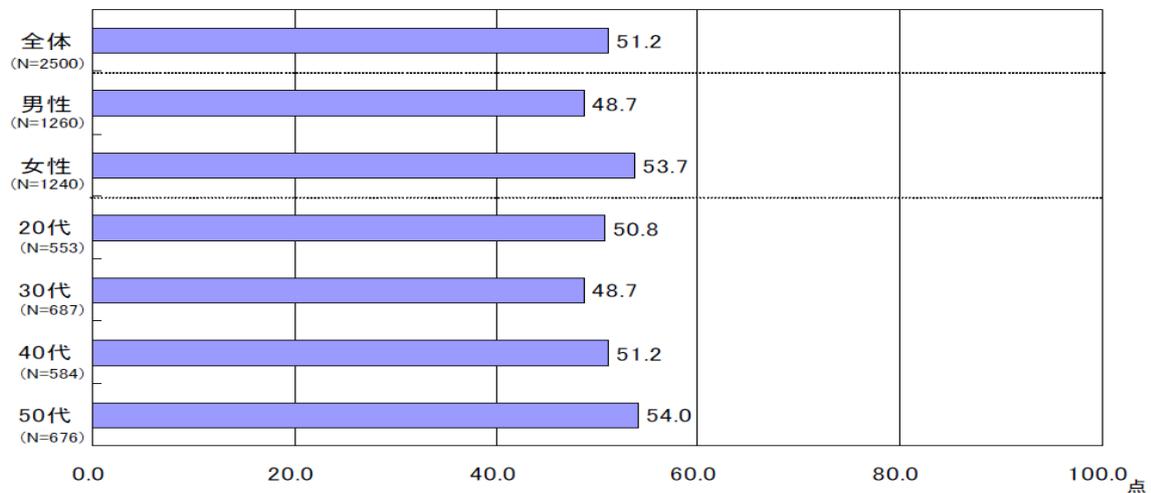
生活の調和に関する意識調査」での同様の調査の平均点51.2点（図表4-15）を比較し、大垣市の点数が非常に高い点を指摘している。また、同計画の中では父親・男性の1日の子育てや家事の時間についての調査結果も報告されている（図表4-16）。結果は就学前児童をもつ父親の場合97.5分、小学生児童をもつ父親の場合71.1分であった。この結果についても、内閣府で平成19年12月に策定された「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の中で示されている、6歳児未満のいる家庭の男性の育児・家庭時間の現状1日あたり60分、平成29年目標値1日あたり2.5時間という値に比べ長い点を指摘している。こうした調査結果からも、大垣市の父親の育児参加への意識の高さが読み取れ、事業の効果のひとつであると言えるのではないか、と担当者は語っていた。

図表4-14 大垣市のワーク・ライフ・バランス度¹⁴



¹⁴ 『大垣市子育て支援計画』
<http://www.city.ogaki.lg.jp/cmsfiles/contents/0000006/6516/kosodatesienkeikaku.pdf>（平成22年11月1日閲覧）

図表 4-15 全国 20 歳～59 歳の男女 2500 人を対象としたワーク・ライフ・バランス度の調査¹⁵



図表 4-16 父親・男性の 1 日の子育てや家事の時間¹⁶

区分	就学前児童								小学生				
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生		
N	1,797	241	210	206	148	310	313	359	1,589	385	381	427	380
平均 (分)	97.5	108.3	104.1	103.5	97.5	97.3	89.6	89.0	71.1	78.8	72.1	66.8	67.1

カ 今後の課題・方向性

サタパパサロン事業の現状の課題として、担当者はボランティアの確保および高齢化、新規開催場所の確保と備品の置き場所を挙げていた。ボランティアは現在 138 名登録されているが、主に 30 代後半の女性で、開催日や開催場所によって参加できるボランティアが限られるため、若年層のボランティアなど人数の確保が必要だという。大垣市では次世代の子育て支援者の養成を目的に、子育て支援に関心のある一般

¹⁵ 『大垣市子育て支援計画』

<http://www.city.ogaki.lg.jp/cmsfiles/contents/0000006/6516/kosodatesiennkeikaku.pdf> (平成 22 年 1 月 1 日閲覧)

¹⁶ 『大垣市子育て支援計画』

<http://www.city.ogaki.lg.jp/cmsfiles/contents/0000006/6516/kosodatesiennkeikaku.pdf> (平成 22 年 1 月 1 日閲覧)

市民を対象に「大垣市子育て支援者養成講座」を開催している。こうした講座の受講者や、子育てサロンを利用していた母親を中心に勧誘を行い、ボランティアの確保に努めている。

また開催場所、備品についての問題であるが、現在サタパパサロンで使用している地区センターの他の利用団体、イベントとの兼ね合いがあり、土日の開催ということもあって日程の調整が難しいと言う。備品は主に子育てサロンで使用する遊具などで、地区センターにそれぞれ保管をしている。地区センターは市の直営ではないため、そうした置き場所の確保も新規の開催では苦勞をするということであった。

サタパパサロン事業は平成21年度に、3カ所・年9回の開催から4カ所・年12回の開催に拡大されているので、現時点では今後の拡充の予定はないが、子育てサロン自体は平成22年度も新設される予定である。事業内容は現状の水準を維持しつつ、場所、日程を拡大していくために、新たな開催場所の開拓と職員数（ボランティアとスタッフ）の確保という課題の解決は必要不可欠であろう。

キ 大垣市の事例研究のまとめ

この事業の素晴らしいところは、平日の母親向けにあった子育てサロンという既存事業を作り変え、新しく父親向けの事業としているところにあると筆者は考える。作り変えの方法は、父親の参加しやすい土曜日、日曜日に開催し「父親のためのサタパパサロン」と名付けただけである。講座は父親向けとなっているが、事業の内容は平日に行われている子育てサロンと同じである。新たに父親の育児参加を推進する事業を難しく考える必要はなく、今まで行われている母親向けのものを父親が参加しやすくするだけで効果が得られるこの方法は、自治体の子育て支援策を考える上で有効な手段である。

具体的な支援の方法として、父親の育児参加を推進するためには、単純に父親が時間のあるときに育児をするきっかけとなる場を提供するという方法があげられる。父親も母親も子育ての場面においては同じ立場なのだから、母親が必要としている子育てサロンのような多くの親子が集うスペースは、父親にもまた必要なのである。母親の集う場所を、土日にも開放し、「父親のための」と名付けた大垣市の事例も、行政の行う父親への子育て支援策として効率的で、有効なものであると言える。

とはいえ、自治体がこのような子育て支援事業を、土曜日や日曜日に定期的で開催するのは容易なことではないだろう。平日に開催されているものが土、日にもあれば良いのに、という住民の声は多いはずである。しかし実際、土日開催にはさまざまな障害がある。例えば従事する職員の問題である。大垣市の事例ではボランティア職員をうまく活用して運営を行っているが、ボランティア確保の方法など解決には工夫が必要となる。

事業開始に至った詳しい経緯は分からないが、土日開催という単純に見えるが実は難しく、一步踏み込んだ決断をできたことが、住民から支持を受け、現在の参加実績につながっている。大垣市の事例の評価すべき点はそこにもある。

大垣市のサタパパサロンには、毎回50人から60人もの親子が訪れる。筆者が見学した10月2日、三城地区センターでのサタパパサロンも、朝から多くの親子連れで賑わっていた。サタパパサロンは「父親のための土曜子育てサロン」であるが、サロンに訪れるのは父子だけではない。母子で訪れる人もいる。実際、筆者が見学したサロンでも、両親で参加している姿が多く見受けられた。中には、近所の父子同士で訪れている人もいた。サロン内では、父親同士、母親同士で楽しげに会話する姿も見られ、この事業が単純に父親の子育て参加を奨励しているだけのものではないと感じた。この事業が生み出しているのは、かつてあった地域のつながり、家族だけでなく地域で子育てをしていくといった環境である。子育てサロンという事業自体、一般市民の自主的な活動が元になっているという話であったが、子育て家庭がそのような「多くの人と共有して子育てが行える場所」を求めていたということなのだろう。そういった場所での子育ては、ひとりで育児をしているのではないと、父親も、母親も感じることができるのではないか。

サロンで、ある男性は以下のように語っていた。

「サタパパサロンというものがあっても無くても、父親が休日を子どものために使うのは当然だと昔から思っていた。今、世間でイクメンという言葉が取り上げられ、父親の育児参加の必要性が訴えられているようだが、なぜ今更そんなことを、と感じる。」

父親からこのような声が聞ける事こそが、サタパパサロン事業の目指している効果であり、父親の育児参加の理想的な姿ではないかと筆者は感じた。

(3) 神奈川県厚木市（子育て出前講座）

筆者は、調査対象自治体の選定において、神奈川県内を中心に先進事例と思われる事業の調査を行った。その中で厚木市では、主に子育て中の男性に家庭での父親の役割の重要性についての意識を高め、理解を深めてもらえる内容の講座を受講してもらうべく、事業所へ講師を派遣し講座を開催する「子育て出前講座」を行っていた。自治体から事業所に講師を派遣して子育てに対する理解を深めようとする事業は県内では例がないため、この事業を先進事例として調査研究した。

視察は、平成22年8月18日、こども未来部こども育成課にて実施した。

ア 厚木市の概要

厚木市は、東京都心部から南西46km、横浜市の西32kmの神奈川県のほぼ中央部に位置する特例市である。

東名高速道路のインターチェンジがあり、交通の利便性から首都圏の流通・業務機能を担う拠点都市として発展している。

また、自然環境としては、市の北西から東南に緩やかに傾斜し、西部及び北西部は山岳地帯、東部には、山中湖に発する相模川が南北に貫通し、山と川、温泉を抱え、首都圏の身近な観光・レジャー拠点としての資源を備えたまちである。

厚木市の面積などの概要は図表4-17のとおりである。

図表4-17 厚木市の面積、人口、世帯数、合計特殊出生率

面積：93.83 km ² （平成20年4月現在）
人口：225,287人 世帯数：94,886世帯（平成22年10月1日現在）
合計特殊出生率
平成20年 厚木市 1.27、神奈川県 1.23、全国 1.37

イ 事業導入の背景

厚木市では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年3月に「厚木市次世代育成支援計画」（以下「支援計画」という。）を策定した。

この支援計画の基本施策の中の第5節では、「職業生活と家庭生活の両立の支援」を掲げており、項目の一つとして「男性を含めた働き方の見直し等を図るための広報・啓発等の推進」が挙げられている。これを推進するための事業として「子育て出前講座」は開始された。

担当者の話によると、この事業の開始にあたっては、支援計画策定時に既に生涯学習課にて実施していた「生涯学習出前講座」を活用することとなったのだが、その経緯については、当時、「生涯学習出前講座」は市民の認知度が低く、利用がほとんどない状況であった。そのため、「子育て出前講座」をメニューの中に追加し広く周知することで、「生涯学習出前講座」事業そのものの認知度向上も目指した。また、事業開始当初は、企業のランチタイムを利用したランチタイム講座として始めたが、この発想は当時、既に他市で実施していた事業を参考にしたとのことであった。

「子育て出前講座」は準備期間を経て、平成19年度から開始された。当時は児童福祉課子育て支援係で行っていたが、機構改革を経て、現在ではこども育成課こどもふれあい係において実施している。

ウ 事業の目的

先に述べた支援計画の計画期間は、平成17年度から平成21年度までであったため、厚木市では、平成22年3月に計画期間を平成22年度から平成26年度までとする「あつぎこども未来プラン」（以下「未来プラン」という。）を策定した。

この未来プランの「基本施策5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」の現状と課題の中で、厚木市では次のような考えを示している。

仕事をしながら子育てができる環境づくりのためには、事業主や職場の一人一人が「子育てしやすい職場づくり」への理解を深めることが必要であり、また、子育て期に適した働き方の選択ができるなど、多様な働き方や仕事と生活の調和に対する企業の自主的な取組への支援を推進するとともに、子育ては、男女が共に責任を担うものであるという認識に基づき、男女の固定的な役割分担を見直すよう意識の変革について啓発等する必要があります。

この考えに基づき、男性の子育てへの積極的な参加を促進するために行っている。

エ 事業の内容

「子育て出前講座」は、「厚木市生涯学習出前講座実施要綱」及び「子育て講座実施要領」に基づいて実施されている。

具体的には、厚木市内にある事業所、団体、学校、公共機関などに講師を派遣し、そこで働く従業員を対象に、家庭における父親の役割についてなどの講話と、職員手製の手遊びグッズを使用した遊びの実践（講座終了後、使用したグッズはプレゼントとして持ち帰ってもらう。）という構成で講座を実施する。派遣する講師は、保育士の資格を持つこども育成課こどもふれあい係の職員2名となっており、希望により、講座を実施した事業所をホームページにて公表している。

支援計画では、事業所などの昼休みの時間を利用して開講することを想定し、事業の内容を「ランチタイム講座」としていたが、実際は受講希望側の要望に応じ柔軟に対応しており、終業後に実施した事業所もあったため、未来プランでは「ランチタイム」という名称は使用していない。

オ 事業導入後の効果

「子育て出前講座」は、平成19年度から開始され、当時は産業振興課と協力し、184の事業所にチラシなどを送付し、事業の周知を図った。

その結果、4事業所が講座を実施するに至り、講師は講座受講者から次のような感想を聞くことができた。

「男性が子育ての話しを聞くことに対して、最初は照れがあり緊張したが、後半の手遊びの実技が入ってくると照れながらも笑顔がこぼれ楽しくなった。」

担当者は筆者からのインタビューの中で、この事業は成果といわれるものが見えにくいと語っていたが、筆者としては、事業所へ直接働きかけを行い、受講者からこのような感想が聞けたことが事業の効果であり、成果といえるのではないかと感じた。

カ 今後の課題・方向性

「子育て出前講座」は平成19年度から開始され、平成21年度までの実施目標値はいずれも10カ所であった。しかし実績としては平成19年度の4件のみで、それ以降は実績がない。

担当者への聞き取りによると、この10カ所という数字は、講師となる職員が他の業務を行いながら対応できる数値として算出したもので、事業所数とは直接の関係はない。平成20年度から実績がない理由は、事業所などに対するPR不足によるものと考えており、この点については、事業所を個別訪問し働きかけを行うことを検討しているとのことであった。また、こども育成課は、こどもふれあい係とこども政策係に分かれており、現在この事業を担っているのはこどもふれあい係であるが、一方のこども政策係では「事業所内保育施設設置事業」を推進しているため、この講座を活用し、前述の事業促進の一助となるよう、協力体制を整える必要もあるとの考えを示していた。

キ 厚木市の事例研究のまとめ

「子育て出前講座」の実施において、こども育成課こどもふれあい係の職員が講師を務めるため、厚木市にとって事業にかかる財政的な負担はない。これは大変意味のあることであり、子育てに関する知識を持つ職員を効率的に活用した事業といえよう。

また、こどもふれあい係では子育て支援センターの運営も担っており、利用状況は図表4—18のとおりとなっている。

図表 4—18 子育て支援センター利用状況¹⁷

174 子育て支援センター利用状況

(単位 人・件)		(こども育成課)	
年度別	相談件数	利用者数	
平成16年度	1,465	16,474	
17年度	822	16,629	
18年度	619	17,063	
19年度	469	29,587	
20年度	466	40,662	

担当者のお話では、平成22年度から土曜日も開所するようになったため、利用者はさらに増加しているとのことで、職員として、子育て支援センターに来所する様々な親子に対し、どのような接し方が良いのか、他の職員とも議論を重ね、慎重に対応にあたっているという。

この利用者数からも分かるとおり、講師を務める職員が日々目にする親子の姿は相当に多く、対応する職員は様々な知識や経験を持っていると考えられる。経験豊富な職員が講師を務める講座を、事業所の財政負担もなく、しかも事業所まで講師が出向き、開催してもらえるとこの点が、「子育て出前講座」の特長である。

このように、客観的な視点に立つと事業の持つ長所が浮き彫りになるのだが、一般的に市町村は、財政的な負担が生じない場合、すでに行われている事業を改めて検証するという機会を設けない事が多い。すなわち、事業の持つ魅力に気付かないといった事態を招く可能性がある。

事業が創設された背景や担うべき役割などを改めて見つめ直す作業は、事業そのものを深く理解するために必要な作業であり、事業効果を十分に発揮する手法を導き出すことにもつながるであろう。

担当者からの聞き取りで、子育て支援センターに来所した母親から、「子育て出前講座」を受講した夫が、講座で習った手遊びを子どもに披露し、子どもが喜んでいと職員に話したことがあると語っていた。

¹⁷ 『厚木市ホームページ』

http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/atsugi/toukeisho/h21/d013453_d/fil/syakaihukusiroudou.pdf (平成22年12月10日閲覧)

このように、一人でも多くの父親や母親、子どもの喜びが生まれるように、住民にとって最も身近な窓口である市町村は、効果的な事業運営が求められるのではないだろうか。

(4) 静岡県掛川市（父親のための家庭教育出前講座）

筆者は、すでに厚木市の「子育て出前講座」の調査を開始していたが、掛川市でも同様の事業を行っているとの情報を得た。

2つの自治体の事業開始における背景や講座開催に至る手法などを見ていきながら、子育て支援のあり方を探ろうと考え、掛川市の「父親のための家庭教育出前講座」を調査研究することとした。

視察は、平成22年9月28日、教育委員会社会教育課にて実施した。

ア 掛川市の概要

掛川市は、東経138°00′、北緯34°45′とほぼ日本の真ん中に位置している。静岡県においては、西部と中部の接するところにあたり、東遠地区の中心的な存在となっている。

また、お茶やいちご、バラ、葛布、郷土銘菓など、掛川市ならではの特産品が数多くあり、市内を新幹線駅、東名高速道路、国道1号などの交通の大動脈が通り、製造品出荷額は1兆円を超える、県内屈指の商工業都市として成長を続けている。

掛川市の面積などの概要は図表4—19のとおりである。

図表4—19 掛川市の面積、人口、世帯数、合計特殊出生率

平成17年4月1日	1市2町合併（旧掛川市、旧大東町、旧大須賀町）
面積	265.63 km ² （平成17年4月1日現在）
人口	119,873人
世帯数	40,871世帯（平成22年9月末日現在）
合計特殊出生率	
平成10年～平成14年	掛川市 1.58
平成20年	静岡県 1.44、全国 1.37

イ 事業導入の背景

現在の担当者によると、調査により開催実績が平成10年度から確認できたとのことであったが、事業が開始された経緯についての詳細は把握していないということであった。

そのため、当時の担当者に確認をとってもらったところ、平成9年度に静岡県の助成を受け「父親のための家庭教育出前講座」が開始され、平成10年度からは掛川市の単独事業となり、現在に至っているということが判明した。

ウ 事業の目的

事業の目的については、担当者から以下のような話が聞けた。

この事業における「家庭教育」とは、親が子どもに対して行う教育という面と、第三者（行政）が子どもに対して行う家庭教育とはどのようなものなのかを親に対して教育する、という面とを併せ持つと掛川市では考えている。

多世代同居の時代には、年長者からの子育てに関する豊富な助言や、兄弟姉妹の世話をすることで得られる知識などを普段の生活の中から習得できたが、核家族化の進行により、その機会は減少した。

このように家族の形態が変化している今日、男女の固定的な役割分担を見直し、父親と母親が協力して子育てに取り組むことが求められている。

このことから男性が父親としての自分を見つめ直すために、家庭教育の意義や役割、子どもの心理などを学習する機会を提供し、積極的に子育てに参画してもらうことを目的としている。

エ 事業の内容

「父親のための家庭教育出前講座」は、「平成22年度家庭教育出前講座開催要項」に基づいて実施されている。この要項は講師名や予算科目などを記したものとなっているため、毎年度見直しをした上で策定している。

具体的には、掛川市内にある企業や事業所（以下「企業等」という。）に講師を派

遣し、講座を実施するというもので、講師は要項で定めた講師の中から選定し、派遣している。

事業の募集については、企業等に案内通知を送付する方法と、広報紙および市ホームページに募集案内を掲載する方法で行っている。

講座内容は、企業等から要望があれば対応可能だが、原則は社会教育課の判断で決定している。講座は講話のみで構成されており、その内容は、父親として子どもや妻との関わり方など、家庭における良好な人間関係の構築について言及するものが多い。講師の中には自身の子育て経験から学んだことを講話で披露し、受講者アンケートから察するに、多くの共感を得ているようである。

また、図表4-20のように、講座実施後に講座当日の様子を、写真や受講者の感想なども交えて市ホームページ上で紹介し、事業所のイメージアップにもつなげている。

図表 4—20 「父親のための家庭教育出前講座」開催の様子¹⁸

 **静岡県掛川市**
Kakegawa-City Official Web Site

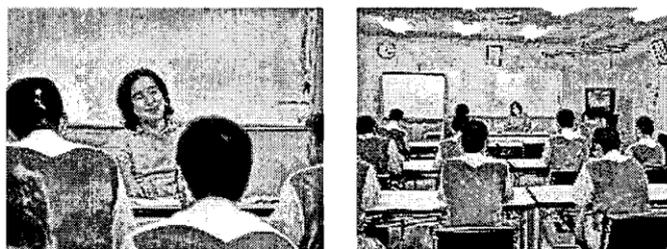
検索 サイトマップ お問い合わせ

 [くらし](#)  [観光・ロケ](#)  [子育て](#)  [学習・文化](#)  [自然・環境](#)  [まちづくり](#)  [しごと](#)

静岡県掛川市 > 健康・福祉 > 子育て > お父さんのための家庭教育出前講座(スギノマシン)
お父さんのための家庭教育出前講座
(株式会社スギノマシン)

株式会社スギノマシンで行われたお父さんのための家庭教育出前講座の様子です。

日 時:平成22年7月5日(月)17:15～
場 所:株式会社スギノマシン会議室
受講者:14名
テーマ:「父親の子育て参加について」
講 師:西村泰彦氏
(元掛川市男女共同参画推進委員会長、K-JOINT代表)



自身の子育て経験から学んだことについて講演していただきました。
子育てだけでなく、男女共同参画や良好な人間関係などにも言及。
社会人として生きていくヒントをいただいたように感じます。

<受講者の感想>

- 人の意見、子どもの話をしっかり聞く必要があることを再認識しました。
- ちょっとしたことで現在の問題を解決することができる。実践しようと思います。
- 子育てには正解はない。参考にしたいことが多々ありました。また、聞きたいです。
- 子ども、妻の気持ちになって、父としてやるべきことをやっていこうと思いました。

オ 事業導入後の効果

担当者の考えや所感は以下のとおりであった。

まず、数値で表すことは困難であると考えており、一朝一夕に成果が出るものとも考えていない。しかしながら講座を開催した際に、受講者をグループ分けし、話し合いをさせるといった内容を盛り込んで行う講座の受講者から、普段は仕事の話しかしなかったが、家庭のことで同じように悩んでいることが分かり良かった、という内容の感想がアンケートに書き込まれていた時、この講座が従業員同士、家庭の話が出来る

¹⁸ 『掛川市ホームページ』

<http://lgportal.city.kakegawa.shizuoka.jp/bunka/gakushu/kateidemaekouzasuginomasin.html> (平成22年7月26日閲覧)

ようなきっかけを提供できたと感じた。

また、母親が様々な場所に参加できるようになることや、従来母親が出席することが常であったようなイベントに多くの父親が出席するようになれば、意識の変化が起きていると考えられるのではないか。

カ 今後の課題・方向性

企業等に送付している案内通知について、平成22年度は124社へ送付し、そのうち5社が講座を実施した。

この手法について担当者の話によれば、事業開始当時から行われていたかどうか不明だが、平成17年の市町合併からは毎年行っている。案内を送付した124社については、主に従業員50名以上の企業等となっており、この情報は商工労働観光課の協力により、得られているとのことであった。

また、この手法は、事業を周知する上でより確実な手法と言えるが、事業案内の送付数に対して、講座の実施数が少ないと担当者は感じている。しかしながら現在のところ、改善策は模索中とのことであった。

他に担当者が苦悩している点として、派遣する講師の選定がある。講師については開催要項の中で講師名まで定めているのだが、例年受講する企業等のことも考え、毎年度見直しを行っている。選定にあたっては、この講座を開講する目的を理解し、「教育」という観点から家庭についての講義ができる、ということが前提となるため、担当者は、実際の講義を見聞きした上で依頼をする必要がある。現在は、同じ社会教育課の別事業である子育てサポーター事業の担当者から情報を得たり、日常的な業務の中で構築された人間関係から依頼をしたりと、講座をより良いものにしたいと考え、努力する担当者の姿が垣間見えた。

キ 掛川市の事例研究のまとめ

現在、講座が実施に至っている大きな要因として、担当課が企業等に毎年案内通知を郵送していることが挙げられる。この案内通知では、講座の案内を行うとともに、裏面一面に講座受講者の感想を掲載し、紹介している。ここで、裏面に掲載されてい

る感想の一部を紹介する。

「認める」ことの大切さを学ぶことができました。言われると「ああ、なるほど」と思うのですが、なかなか普段できないことです。今日の話を家に帰って妻にも話し、家庭内で「認める」を実践していこうと思います。

このような感想が聞けるのも、市が企業等に通知を送るという働きかけを継続的にを行い、事業の周知に努め、企業等がこの事業を受け入れやすい環境を作り出しているためである。

また、本来は自社で企画し実行すべき社員研修を、この講座を活用することでその一助としている企業等もあるそうで、中には社長が自ら参加し、講座を盛り立てている企業等もあると担当者からの聞き取りで知ることができた。

この講座がこのように社員研修として実施された場合、社員にとっては半ば強制的に受講する形になる訳だが、「事業導入後の効果」でも述べたように、受講することによって、従業員同士が語り合うきっかけ作りや、前述で紹介した感想からも分かるように、男性が家庭における自分自身のあり方について見つめ直すきっかけ作りに一役買っており、講座を受けざるを得ない状況がかえって功を奏している。

このように見ていくと、講座を受講することの大切さがはっきりと認識され、企業等に継続的な働きかけを行っていくことの重要性も認識できる。

定期的な働きかけにより、一定程度の認知度を獲得し安定した事業運営を行いながら、事業の特長を理解してもらうために、より一層の工夫や努力をすることで、内容の理解度を広められるだろう。

とてもよい勉強になりました。お父さんも子育てに参加することにより、家族みんなが良い環境で生活できるようになるのではないかと思います。

今度生まれてくる子どものためによかったです。

受講後に、このような感想を寄せてくれるお父さんを増やすためにも、住民に広く事業を周知することができる行政という立場を最大限に活かすことが、お父さんの背

中を後押しすることになるだろう。

2 第4章のまとめ

「父親の育児参加について」というテーマで4つの自治体の事例を調査したが、いずれの自治体でも、家族形態や就業形態が変化している現代社会において、父親の育児参加が母親の育児負担の軽減やワーク・ライフ・バランスの実現、また子どもの育ちの観点からも効果があると認識し、父親が積極的に育児参加できる環境作り、子育ての楽しさを知ることができるような支援を目指し、事業を展開していた。

第3章において、父親の育児参加を促進するためには地域や企業との連携が重要であると述べている。特に企業との連携は、父親の育児休暇の取得の推進などにおいて必要不可欠であるが、厚木市、掛川市の事例では、企業や事業所に対し案内を送付し、そこに出向くことで密接な連携を図り、直接的に父親の育児参加の推進を働きかけていた。これに対し、大分県の事例では、県単位で父親の育児参加の推進を大々的に取り上げて男性の育児参加のメリットを訴え、「男性の子育て参画日本一」という明確な目標を掲げることで企業、住民に対し大きな宣伝効果を得ていた。このように、自治体の規模や地域の環境などの特性に応じた連携の方法をとることが、より大きな効果を生み出すと考えられる。

また、地域や企業との連携だけでなく、大分県や厚木市の事例で述べられているような自治体内部の部署間の連携も重要である。事業を担当する部署内だけでなく、子育て支援にかかわる担当者などとの間の連携、協力体制が、事業をより効果的なものにし、父親に向けた新たな子育て支援事業を生み出すことにもつながる。

そして、こうした企業、住民への取り組みを、大分県の事例のように自治体自らも行うことが重要であり、自治体の職員自らがモデルとなって育児への参加を推進していく方法はまさに先進的である。この自ら取り組む方法においても、やはり部署間の連携が取れてこそ、より効果を発揮するといえよう。

現在の社会は、父親が育児に参加しづらい環境であるが、その中でも育児に関心をもっている父親は多いのであろう。これは父親の参加しやすい土日に事業を行っている大垣市の事例の参加実績からもうかがえる。父親が育児に参加しやすい社会を作るため、行政が中心となり地域、企業とともに一体となって支援していくこと、そして

子育てに関心のあまりない父親に対して、その効果を訴え、広めていくことは、やはり今必要とされる子育て支援のひとつと言えるだろう。

第5章 子どもと高齢者との交流

1 事例研究

現代の子育て中の母親は、子育てに楽しさや喜びを感じると共に、核家族化・都市化、子育て力の低下によって多くの不安や悩みを抱え、容易に解決できずにいる。

一方、高齢者達は、豊富な経験や子育てに関する知識・技能を持ち合わせているものの、活躍する機会が訪れにくかった。

第5章では、母親と高齢者が出会う場を作り出すことで、母親のニーズと高齢者の活力を結びつけた事業を実現している草加市、福井市及び南足柄市のシルバー人材センターによる子育て支援を見ていく。

(1) 埼玉県草加市（つどいの広場事業「のび～すく」）

草加市では、シルバー人材センターの運営により、つどいの広場「のび～すく」が市内2カ所で開催されている。視察は、平成22年9月22日、子ども未来部子育て支援課において実施した。

ア 概要

草加市は、埼玉県東南部に位置し(図表5-1)、南部を東京都足立区に接している。水と緑に恵まれた中川、綾瀬川下流にひらけた東西7.24km、南北7.6km、総面積27.42km²の都市である。市内ほぼ全域にわたって平坦であり、市内4カ所にある鉄道駅、東京近郊という立地条件の良さも相まって、昭和50年代後半から人口は急激に増え、現在では24万人を超える都市となっている(図表5-2)。

図表 5 - 1 草加市の位置



図表 5 - 2 草加市の面積、人口、世帯数、合計特殊出生率

面積：27.42 km²（平成21年1月現在）

人口：243,111人 世帯数：105,588世帯（平成22年10月1日現在）

合計特殊出生率

平成20年 草加市 1.23、埼玉県 1.18、全国 1.37

イ 事業導入の背景

草加市では、東京都に隣接する利便性から大規模マンション建設などが盛んであり、20歳代から40歳代の子育て真っ最中の世代の転入が増加し、育児を一手に担っていた母親の負担感を軽減する支援を行う必要性が高まっていた。

一方、シルバー人材センターでは、男性会員が肉体労働や職人的技能の面で活動する反面、女性会員は就労の幅が限られていた。

この状況のなか、シルバー人材センターが女性会員の就労確保を図りたいという思いから市に相談したところ、市からシルバー人材センターに対し、空き店舗を利用して子育て支援を行ってはどうかとの助言がなされた。

これを受けてシルバー人材センターは平成14年度から事業研究を行い、つどいの広場事業の実施を決定した。会員研修ののち、平成15年に「のび～すく旭町」、次いで平成19年には「のび～すく青柳」が開設された。

ウ 事業の目的

シルバー人材センターでは、「むこう三軒両隣り」というキャッチフレーズを用いている。

「のび～すく」を地域に根ざした広場と考え、子どもが地域の人たちに見守られながら育ち、子育てから地域の輪を広げ、世代間の交流を通して、子どもも大人も健やかに育ちあえることを目指している。

エ 事業の内容

「のび～すく」は、つどいの広場事業として、シルバー人材センターが市から運営を委託され事業を実施している。「のび～すく旭町」は商店街のコンビニエンスストア跡に開設、「のび～すく青柳」はショッピングセンターの一角に、経営者の同意を得て開設している。

0歳児から3歳児までを対象とし、お盆・年末年始を除き10時00分から16時30分まで開所している（ただし、月曜日は半日）。利用者は好きな時間に来所・退所でき、親子で一緒に手遊びができるほか、絵本を読んだり、持参のお弁当を食べたり、おもちゃで遊んだりすることができる。さらに体操や、「2カ月児からヨチヨチ歩き児まで」を対象とした赤ちゃんマッサージを実施する「赤ちゃんひろば」ほか、栄養士、助産師や保育士による子育てについての相談や講座なども開催している。現在、各「のび～すく」では1日30組から40組程度の利用がある（図表5-3参照）。

「のび～すく」の利用にあたっては、事前に利用登録のうえ、料金の支払いが必要である。現在、月利用は1,200円（第2子以降の子1人あたり600円）、または一日利用300円の料金支払いが必要である。なお、「赤ちゃんひろば」は1回100円としている。

運営を担うのは研修を受けたシルバー人材センターの会員で、旭町と青柳に各10名が配置されている。事前の調整のうえ、日に3人を原則としてローテーション制で勤務を行っている。

内部のスタッフ勉強会を毎週実施しているほか、年2回程度、利用者を交えて懇談会を開催している。さらに市や市内にある大学が開催する講習会への積極的な参加を

奨励するなど、より良い現場対応がとれるよう図っている。

なお、「のび～すく」の活動場所はシルバー人材センターが借り上げており、家賃を負担している。

図表 5-3 草加市のシルバー人材センターによるつどいの広場実績¹

	平成 21 年度	平成 20 年度
のび～すく	2カ所 13, 288組	2カ所 13, 779組

オ 事業導入後の効果

利用者やシルバー人材センター会員に直接聞き取りを行ったところ、近隣に親戚などがいない子育て世帯にとって、子育て経験が豊富なスタッフが揃っていることから、利用者は、安心して利用しやすい広場だと感じている。おじいちゃん・おばあちゃんのゆったりとした雰囲気が伝わり、利用者には好評である。また、「血縁者ではないぶん気軽に利用・相談できる」との意見もあり、保護者の負担を軽くする効果が上がっていると思われる。

また、シルバー人材センター会員にとっても、自分の孫が遠隔地に住んでいるなど、直接、また長時間子どもにふれあう機会が少ないことから、子どもとのふれあいができることを喜んでおり、事業に関わることによって、「精神的に張りが出ている」との声もあった。

カ 今後の課題・方向性

市は、これら2カ所の他に各中学校区に1カ所、つどいの広場（地域子育て支援拠点施設）を設置する計画であるが、市の担当者は、事業の認知度が低いと感じており、さらなる周知が必要と考えている。事実、筆者が現地で聞き取りを行った中でも、『『のび～すく』を利用するようになったのは通りがかりにたまたま見かけて気になったから』という回答が複数あった。市のホームページ、子育て支援センター、赤ちゃんの

¹ 草加市子育て支援課提供資料を参考に作成した。

駅²などで周知を促進したい考えである。

また、景気が低迷する厳しい状況では、今後のつどいの広場の増設に当たり、賃借料が発生する空き店舗を利用することは難しい面がある。公営施設の空きスペースを確保できないか模索中である。

なお、一時保育についても、過去には「のび～すく」で実施できていたが、平成20年度からは中断している。その理由として、市は平成20年度から国の次世代育成支援対策交付金を、「のび～すく」への補助財源の一部として活用する考えであったが、地域子育て支援拠点事業の要件である拠点機能を維持できるか、慎重に考える必要があったためである。しかし「のび～すく」利用者からは再開を求める声が大きいためであり、市及びシルバー人材センターとしても何らかの対応が可能か検討をしているとのことである。

キ 草加市の事例研究のまとめ

子育て支援のニーズが高まっていたなか、シルバー人材センターが女性会員の就労確保として子育て支援に活路を求めた。市としては、当初から限定してシルバー人材センターを活用しようと考えていたわけではないようであるが、シルバー人材センターからの相談を臨機に捉えて、事業に結びつけることに成功した。

一方のシルバー人材センターでは、開設前には、いわゆる嫁・姑の争いがあるように、高齢世代と若い世代では考え方が合わず衝突するのではないかと、シルバー人材センター内で不安の声も出たということである。

しかし、結果としては親の負担軽減につながり、高齢者が生きがいを感じられる事業として効果が上がっている。利用者からは高齢者のゆったりとした雰囲気や、気軽に利用・相談できる点が好評を博し、また高齢者からは子どもとかかわれる点が喜ばれている。

思うに、子どもの面倒をみることは、かつての日本においては祖父母やその他家族の役割でもあった。このことを考えると、本事業は、核家族が多い現在の地域において、かつての大家族のようなつながり合いを作り上げ、子育ての力を補っていると言

² 誰でも無料で自由におむつ替えや授乳が行えるスペースの愛称。出典：埼玉県『「赤ちゃんの駅」登録事業実施要綱』（平成22年6月1日施行）

えよう。

以上から考えると、本事業は、地域に住む子どもと高齢者が身近に交流できる事業として成功しており、効果的な事業としてより推進されるべきものである。

（２）福井県福井市（一時預かり事業「ひだまりの家」ほか）

福井市では、シルバー人材センターにより、市内複数箇所で実施する一時預かり事業ほか、多彩な子育て支援事業が実施されている。視察は、平成22年9月28日、福祉保健部保育課において実施した。

ア 概要

福井市は、日本海に面し、九頭竜、足羽、日野の三大河川の扇状地である福井平野に発達してきた都市である（図表5-4）。面積は536.17km²、総面積のほぼ半分が山林によって占められている。平成12年に特例市に移行し、平成18年には、隣接する美山町、越廼村、清水町の3町村と合併し、現在の市域となった。現在、福井県の県庁所在地であり、人口は27万人弱である（図表5-5）。

図表5-4 福井市の位置



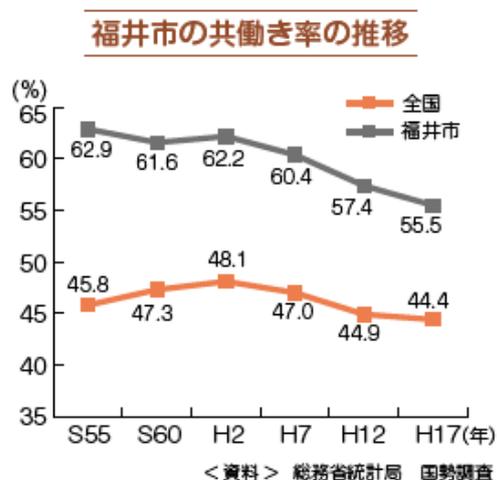
図表 5-5 福井市の面積、人口、世帯数、合計特殊出生率

面積：536.17 km ² (平成21年1月現在)
人口：269,230人 世帯数：96,149世帯 (平成22年10月1日現在)
合計特殊出生率
平成20年 福井市 1.60、福井県 1.54、全国 1.37

イ 事業導入の背景

福井市では、従来から機織りが盛んであり、女性はその担い手であった。また兼業農家が多い多就業構造により、図表5-6にも示されているとおり、共働き世帯や働く女性の割合が全国と比べても高くなっている。女性が働きながら子どもを産み育てやすい生活環境の構築や子育て負担の軽減が必要であった。

図表 5-6 福井市の共働き率の推移



出典：「国勢調査」 出所：『あい・らぶ・子ども 未来プラン～第2次次世代育成支援対策推進行動計画』

一方、シルバー人材センターでは、平成元年より福祉・家事援助サービス事業を設立し、子育て支援を含む地域福祉の実践に携わってきたが、子育て支援に力を入れ始めたのは平成14年頃からである。

平成14年の体験教室「ほのぼのプラザ」開催にはじまり、平成15年、市が民間

より寄付を受けた土地家屋を活用し、通所介護施設と併設の一時預かり「ひだまりの家」を開設した。また、平成17年からは、つどいの広場「あ・の・ね」、平成19年から一時預かり「の〜び・のび」、さらに平成21年からは一時預かり「えくぼ」が開設された。その他、宿題教室、母子家庭等日常生活援助事業など、事業は多岐にわたっている。

ウ 事業の目的

シルバー人材センターでは、就業活動事業について、「地域社会の活性化」と「高齢者の生きがいの創出」を目指している。

子育て支援事業についてシルバー人材センターの担当者によれば、「多様な事業展開が子育て支援の幅を拡げることになり、会員の参加の場も拡がる。子どもが健全に育ち、社会に巣立つことで、初めて少子化対策事業が結実する」との考えであった。

エ 事業の内容

(ア) 多彩な子育て支援事業

本シルバー人材センターは、多彩な子育て支援事業を展開しており、力を入れている事業であることがうかがえる。幾つか代表的なものを抜粋し図表5-7に示す。

図表5-7 福井市シルバー人材センターの代表的な子育て支援事業³

事業	対象	開設日時	開設場所	内容
おやこの広場 あ・の・ね	0歳～3歳までの子がいる家族	月・水・金曜日 9:30～16:00	福井市ワークプラザ	子育て親子の交流の場(つどいの広場)の提供 相談援助
ひだまりの家 シルバーママサービス	生後6ヶ月～就学前の子	月～土曜日 (祝日・お盆・年末年始を除く) 8:30～17:30	ひだまりの家	子どもの一時預かりサービス (ショッピングやその他の用事などのとき)
子ども一時預りセンター の〜び・のび	生後6ヶ月～9歳児 (小学校3年生)までの子	火～日曜日 (年末年始を除く) 9:30～18:30	駅東さくらビル	子どもの一時預かりサービス (福井市地域交流プラザの利用や、中心市街地への来訪などのとき)
まちなか保育 えくぼ	生後6ヶ月～9歳児 (小学校3年生)までの子	月～土曜日 (祝日・お盆・年末年始を除く) 8:00～18:00	システム大手ビル	子どもの一時預かりサービス (カルチャーセンターやボランティア活動、ショッピングなどのとき)
ほのほのプラザ	主に小学校3～4年生	第2・4土曜日 夏休み	福井市ワークプラザ	地域の文化と伝統を体験学習
宿題教室	小学生	夏・冬・春休み	福井市ワークプラザ	学習教室
ほっとチャレンジ教室	小学校1～2年生	第1・3土曜日	福井市ワークプラザ	不登校対策
母子家庭等日常生活支援	ひとり親家庭等	随時	その他	生活支援、家事援助

³ 福井市シルバー人材センター提供資料を参考に作成した。

「おやこの広場あ・の・ね、」は市のつどいの広場事業として、また「ひだまりの家」「の〜び・のび」については、県のすみずみサポート事業として、それぞれ市から運営を委託されるかたちで事業を実施している。

また、乳幼児がいる家庭を対象とする事業だけではなく、小学生を対象とした「宿題教室」を実施しているほか、近年では不登校対策として、「ほ〜っとチャレンジ教室」を実施するなど、精力的に活動している。

なお、福井市のシルバー人材センターが実施している一時預かり事業、つどいの広場事業の実績は図表 5-8 のとおりである。

図表 5-8 福井市のシルバー人材センターによる子育て支援実績（抜粋）⁴

	平成 21 年度	平成 20 年度
一時預かり	3 カ所 8, 620 人	2 カ所 8, 353 人
つどいの広場	1 カ所 5, 981 人	1 カ所 6, 830 人

（イ）ひだまりの家

多様な子育て支援事業のなかでも特色があるのは、市に寄付された民家を活用し、通所介護施設に併設されている子どもの一時預かり施設「ひだまりの家」である。一軒の家屋内を、通所介護施設と一時預かり施設とで分けし、運営している形態はたいへん特徴的であり、本シルバー人材センターの最も代表的な子育て支援事業として取り上げたい。

ここでは 0 歳児から 6 歳児までを対象とし、利用の前日までに利用予約するシステムで一時預かりを開設している。定員は 1 日 10 組である。

運営を担うのは研修を受けたシルバー人材センターの会員である。通所介護施設の職員にも保育士資格を要求しているため、「ひだまりの家」全体で資格者は常時 2 名以上が確保されるようになっている。さらに予約状況次第で、追加の応援を投入する仕組みである。

シルバー人材センターの担当者の語るところでは、本事業に取り組むにあたり、単に「仕事をください」という姿勢ではなく、子どもを預かる以上は研修や非常訓練な

⁴ 福井市保育課提供資料を参考に作成した。

どに厳しく臨み、厚めの体制を敷いているという。これは「生きがい福祉と言うが、何かあったら生きがいどころではない」との強い思いから生まれたものである。

なお、「ひだまりの家」は一時預かり施設と介護施設を複合化した他県の託老所を参考にしたとのことであり、幼老間の交流事業として、定期的に交流会を開催している。

オ 事業導入後の効果

「ひだまりの家」の利用者からは「会員がいずれも手慣れており、子どもの一挙手一投足に過剰反応しないので、安心して預けていられる」と好評である。シルバー人材センターの担当者は「親にとって24時間、子どもとべったり接するのはかなりの負担であり、子どものお守りではなく親支援として有効」との見解を示していた。

また、現場で事業に従事しているシルバー人材センター会員からは、「普段は孫と会えないので子どもと触れあえて楽しい」「成長が見られて楽しい」と好意的な感想が寄せられている。

カ 今後の課題・方向性

「ひだまりの家」については、市及びシルバー人材センターともに、差し迫った課題があるとは考えていない。

ただし、シルバー人材センターの担当者としては、「保育士などの有資格者を、継続的に確保するための努力が必要」と考えており、さらに「一時預かり事業については基準上、一定の理由が必要で、単なるリフレッシュのみをもって利用理由にできないなど、利用に制限がある。」「より多くの親子が利用しやすい形態を探りたい。」とのことであった。

キ 福井市の事例研究のまとめ

代表的な例として挙げた「ひだまりの家」は一時預かり事業であり、草加市の、つどいの広場事業とは異なるが、ほぼ同様の効果が上がっていることが見て取れる。

省力化のため、併設する通所介護施設の職員にも保育士資格を要求することや、事前予約制をとる人員配置の工夫からは、事業の採算性の重視、ひいては事業の継続性を重視したシルバー人材センターの考えがうかがえる。これは同時に、従事する会員に対し保育士資格を求めるなど、会員に要求する水準が高くなった分、人材確保への取り組みが重要であることも示している。

なお、「ひだまりの家」は、内部で明確に区分けされており、完全な複合化には至っていないものの、幼老施設の一体化を指向している。このことは、子育て支援の枠を超え、世代間交流の広がりやシルバー人材センターが作り出していると言えよう。明快な結果がすぐには出ない事業と思われるが、大いに期待したい取り組みである。

(3) 神奈川県南足柄市（一時預かり事業「ばーば倶楽部」）

南足柄市では、シルバー人材センターにより、一時預かり事業「ばーば倶楽部」が実施されている。視察は、平成22年11月2日、福祉健康部子ども課において実施した。

ア 概要

南足柄市は、神奈川県の西端に位置し、東西約12km、南北約9km、面積76.93km²の広がりを持ち、山北町、開成町、小田原市及び箱根町、静岡県小山町に接している（図表5-9）。

箱根外輪山と北方の足柄峠、足柄山塊を両翼として、約90度の扇形に開けた中に、丘陵地、台地、さらに西から東へと市内を流れる狩川、内川の河谷平野と酒匂川の沖積層からなる西高東低の地形で、平坦地は足柄平野の一部を成している。人口減の傾向にある自治体もあるなか、本市の人口は、44,000人余り（図表5-10）で推移し安定しているのが特徴である。

図表 5 - 9 南足柄市の位置⁵



図表 5 - 10 南足柄市の面積、人口、世帯数、合計特殊出生率

面積：76.93 km²（平成21年1月現在）

人口：44,174人 世帯数：15,895世帯（平成22年10月1日現在）

合計特殊出生率

平成20年 南足柄市 1.34、神奈川県 1.23、全国 1.37

イ 事業導入の背景

平成15年度からシルバー人材センターへの補助事業として「高齢者活游子育て支援事業」が位置づけられたことをきっかけに、市からシルバー人材センターに対して、子育て支援事業を検討できないか相談が持ちかけられた。これを受けてシルバー人材センターでは準備委員会を設け、センターの役員、会員、保育士等外部の委員で事業の研究を行ったのち、平成15年8月「ばーば倶楽部」事業を開始した。

その後、利用者からは好評であったものの、歳出面ではシルバー人材センターの持ち出しが続き、また当時の入居施設が、オーナーの事情で使用できなくなるという状況が発生したこともあり、シルバー人材センターとしては平成21年度限りで事業を

⁵ 『神奈川県ホームページ』<http://www.pref.kanagawa.jp/info/syukai/chizu.html>（平成22年12月3日閲覧）を一部修正した。

中止したい意向であった。しかし、高齢者の生きがい事業として有効であることや、若い世代に好評なため、継続を希望している市民の意見などを受け、平成22年度から補助事業ではなく、市が一時預かり事業として本事業を委託する形で実施することとなった。

現在は、市が所有し、シルバー人材センターの事務局も入居している「おかもと福祉館」に場所を移して実施している。

ウ 事業の目的

シニア世代が豊かな経験を生かして、今まで支援の手が届かなかった専業主婦を支援することで、孤独感や重圧から解放し、安心して子育てやりフレッシュできるよう応援することを目的とする。シルバー人材センターの担当者によれば、「働く女性には保育園があるため、少なくとも何らかの支援があるが、専業主婦には地縁・血縁がなければ支援が何も無い。しかし、専業主婦であっても、急用や趣味の時間などで一時預かりのニーズがある。」との考えに基づいたものである。

エ 事業の内容

「ばーば倶楽部」は、0歳児を除く就学前の児童から小学3年生までを対象とした一時預かり事業である。平日の10時から18時まで開所しており、子どもはシルバー人材センター会員と手遊びや絵本、おもちゃなどで遊ぶことができる。

利用に当たっては、利用の前日までに利用予約するシステムとなっている。利用料は、子ども1人につき1時間あたり、1歳児から2歳児までは500円、3歳児以上は400円である。兄弟など2人目以降は割引制度を設けている。定員は1日5名としている。

「ばーば倶楽部」にはシルバー人材センターが雇用した、保育士等の有資格者であるコーディネーターが常駐し、運営を担っている。コーディネーターの調整により、原則として子ども2人につきシルバー人材センター会員1名が配置される。

基本の預かり事業のほか、母親に楽しんでもらうための「リフレッシュデー」を定期的で開催している。このイベントは、夏には流しそうめん、冬には餅つきなど、季

節のイベントを盛り込んだもので、母親層に好評を博している。

なお、実績としては図表５－１１のとおりである。平成２１年度の利用が伸びていないのは、当初、閉鎖の予定であったため利用が控えられたことによる。

図表５－１１ 南足柄市の一時預かり利用実績⁶

	平成２１年度	平成２０年度
ばーば倶楽部 (シルバー人材センター)	１カ所 ４８２人	１カ所 ６９８人
ファミリーサポートセンター	１カ所 ２，０６８件	１カ所 ２，１２３件
公立保育園	(一時預かり廃止)	１カ所 ４５０人

オ 事業導入後の効果

シルバー人材センターの担当者によると、「母親層のクチコミで事業を知り、利用登録する母親が多い。」「自分に何かあったらどうしようという不安感が今のお母さんには強い。そのときに困るということで、保険のつもりで登録する人も多い。」とのことであった。登録することで、「すごく心が楽になった」という声も届いているそうである。

カ 今後の課題・方向性

シルバー人材センターの担当者の見解としては、次のとおりである。

採算面の検討により一旦は事業中止の決定がされたことから、財源の確保が重要である。施設の運営上、人件費・光熱水費は発生する。特にコーディネーターにかかる人件費が運営費の多くを占めている。ただし、施設は市の所有であるため、賃借料は発生していない。

市もこの運営費の課題は認識しており、担当課の意見として「運営費のほぼ全額が行政から支出されなければ運営ができない構造であり、必要経費と予算の確保が課題」

⁶ 南足柄市子ども課提供資料を参考に作成した。

ということであった。

キ 南足柄市の事例研究のまとめ

本事業を開始する前の検討段階では、留守宅でのお守りや、会員の家での預かりなど、さまざまな実施形態が検討されていた。最終的に、施設で預かる現在の形態になったのは、シルバー人材センター会員にかかる、精神的・身体的負担を考慮して、無理のない形態を目指したものである。高齢者が従事する事業として、負担の軽減は特に配慮すべきことであろう。

また、運営にかかる経費負担の問題から、本事例では、本年度から市の施設を活用することによって、経費を削減している。先に挙げた、福井市の事例も市の施設を利用しており、こうした施設提供は必要な措置と言えよう。

なお、市の提案から事業開始にいたった点や、シルバー人材センターの実状に対する意見を踏まえ、柔軟に事業形態を変更できた点は、市とシルバー人材センターとが着実に連携できた結果と考えられる。

2 第5章のまとめ

現在の子育ては、周囲や地域に対して、親が子育ての手助けを簡単に得られない状況である。子どもにとっても、世代間の交流が少なくなることで、経験不足のまま親となってしまう問題がある。

このような地域環境、子育て環境を解消するために行政の支援が必要となるが、この支援で地域の高齢者の力を借りて行うことの利点は次のとおりである。

まず、保護者が気兼ねせず負担感なく利用できる一方で、経験豊かで落ち着いた高齢者の存在が、子育てに不安を抱いている保護者に、安心感をも与えている。保護者の負担感を軽くしている点で、高齢者との交流の有効性が示されているといえる。

高齢者にとっても、単なる就労にとどまらず、子どもや子育て中の親との身近な交流の場を通して精神的に良い影響がもたらされている。現代では自分の孫にすら、なかなか会うことができない高齢者も多い。本事業は、孫のような年齢の子どもと触れ合う楽しみを作り出すという、高齢者への支援ともなっている。

このような両者の関係を眺めると、サービスの利用者と提供者の関係にとどまらず、あたかも、かつての多世代が同居する世帯が地域に現れているかのようである。

核家族化のもたらした家庭の子育て力の低下を、地域に作り上げられた、大家族のようなつながり合いが代わって補っていると見ることができるのである。

これらの事業展開にあたっては、行政からシルバー人材センターへの助言、提案や募集を行った結果として事業が創設されている。さらに、シルバー人材センターが現場を踏まえた意見を行政に寄せたことで、事業体制が変更された事例もある。行政と現場の連携が機能していることで、事業が効果的に実施されている様子がうかがえる。

以上のように、地域の高齢者の力を借りた子育て支援は、行政とシルバー人材センター間の連携と相まって、少子化社会における子育ての問題を解消できる長所を持っている。市町村が行う子育て支援事業として、効果を期待できる事業であり、大いに推進すべきである。

第6章 まとめ

1 市町村における子育て支援のあり方

第4章、第5章では、特徴的な子育て支援に取り組んでいる自治体を先進事例として調査研究した。

まとめとして、市町村において、今後の子育て支援に必要と考えられる重要な要素を以下に挙げ、支援の具体化である、子育て支援事業を進めるに当たって留意する点も併せて述べていく。

(1) 意識改革

子育て支援策としてさまざまな事業を展開するに当たり、市町村自らが率先して意識改革を図り、事業を推進することが重要である。首長が先頭に立ち、率先して意識改革を行うことで、組織全体の意識の高揚が図られ、積極的に事業を推進しやすくなる。ひいては、企業や事業者、住民などの意識の高揚も図られていくと考えられる。

先進事例では、住民に分かりやすい表現やさまざまな媒体を活用した啓発、企業へ出向いての積極的な働きかけ、経営者、管理職など強いリーダーシップを発揮できる立場の人への理解など、意識改革を図るためにはどうしたら良いか、その重要性を認識し工夫をこらしながら事業に取り組んでいる。

このように、単に事業を行うのではなく、首長を含め市町村自らが明確なビジョンを持ち、その上で、企業や事業者、住民などの意識改革をどう図っていくかを常に意識しながら事業を展開することが重要である。

特にワーク・ライフ・バランス、父親の育児参加については、事業を推進するに当たり、自らが模範となるべく組織を挙げて取り組みながら、住民や企業に働きかけを行うことが効果的であろう。

(2) 連携

子育て支援にかかる事業は、市町村の多くの部署にまたがる。従って、部署同士の連携が何より重要となる。例えば部や課が違っても、積極的に意見を伝え合ったり、情報や人員などの資源を有効に利用できる「連携」を作り上げることが、事業を進める

際に求められる。さらに、事業実施の現場の状況や関係者の意見を集約し、検証する仕組みや、事業に反映させる仕組み作りも、必要である。

また、企業やNPO、事業者との連携も重要である。この連携を実現する上で求められるものは、まず、企業・団体などに対する積極的な働きかけや交流により、事業を理解してもらおうとする、いわば「売り込み」の姿勢である。

(3) 目的の明確化

子育て支援を進めるに当たって、支援を必要とする住民が事業に参加しやすく、身近に感じるができるものにする必要がある。そのためには、その支援の目的や目標が住民に対し明確に伝わるようにすることが効果的である。どのような家庭に向けた支援なのか、父親向けなのか、母親向けなのか、祖父、祖母向けなのか、あるいはそういった特定の対象がなく、幅広い層に向けたものなのか。それらを事業名から読み取りやすくするなど明確にアピールすることで、住民にとって身近な子育て支援となる。

また、住民に対してだけでなく市町村内部においても、実際に子育て支援を担当する職員、またはその他の部署の職員が、自らの市町村で行っている子育て支援策について共通の認識を持つことができるため、有効な子育て支援事業を生み出し、効果的に継続していくことにつながる。

(4) 発想の転換

子育て支援の取り組みに当たり、新しい支援の提供に考えを廻らせてしまいがちだが、既に行われている支援を住民の要望に応えた仕組みに作りかえることで新たな支援として住民に提供することができる。

また、支援を有効に継続させていくには、市町村側と事業者との積極的な意見交換を行うとともに、実際にサービスを利用する住民や提供する事業者の立場を反映し、運用の状況によっては支援の内容を見直す柔軟さも必要とされる。

2 市町村への期待

少子化社会を背景にさまざまな問題が生じている中では、すべての親子への支援が

必要であるが、きめ細かい支援を実現するためには、住民にもっとも身近な自治体である、地域の市町村の活躍が重要である。

本研究報告を参考に、各市町村で、子育てをするすべての人たちが家庭や子育てに夢を持ち、子育てに喜びを感じられるような子育て支援がさらに推進されるよう期待する。

調査研究を終えて

この章では、各研究員が研究を通して感じたことや学んだことなど、率直に語る章としました。8カ月間にわたる研究会を経験した各研究員の声をお聞きください。

正木研究員（鎌倉市）

私は現在、子育てに関わる部署に所属しておらず、過去にも所属したことはありません。しかし、子育てについて強く関心を持っているため、この研究会への参加を希望しました。そしてこの研究会を通じて、少子化の原因など、自分なりに深く理解することが出来ました。このような中で、私が一番強く感じたことがあります。それは、相手を思いやることの大切さです。子育て支援に行政が関わるには、限界があると私は考えています。やはり基本は毎日過ごす家族との関わりであり、家族であるからこそ、お互いを労り、思いやることが大切なのだと改めて気付くことが出来ました。この気持ちをしっかり持ち、これからの家族との時間を大切に過ごしていこうと改めて強く決心する機会を、この研究会は私に与えてくれました。

中野研究員（開成町）

私は平成22年10月に異動するまで、児童手当、子育て応援特別手当、子ども手当、小児医療費助成制度など、毎年のように目まぐるしく変わる制度の事務に携わってきました。その中で、子育て支援とは何なのか、深く疑問を感じるようになりました。この研究に応募したのはそのためです。研究を終えて思うのは、子育ては家庭が主役であるとの、ある意味では当たり前のことです。かつては家庭の裁量であった子育てを行政が支援していますが、親子ともに、最も身近な場所は家庭であり、これは行政が肩代わりできない、かけがえのないものです。これからの子育て支援は、特別な施設を建てたり、金品を配ったりすることを超え、弱体化している現在の家庭の、強化・育成を目指すものであってほしいと思います。町職員として活動する上でも、今後、意識して臨みたいところです。

金子研究員（茅ヶ崎市）

私は、保育園に勤務しており、園長よりこの研究会のことを教えて頂き参加するこ

とにしました。今、この研究会を終えて再認識したことがあります。それは、周りの人たちへ積極的に声をかけていくことです。子育ての支援も声かけから始まり、声をかけられたことにより助かる人たちがいると思います。子育て中の親たちに限らず、子どもたちや高齢者の方々に声をかけることにより人と人とのつながりが生まれ、延いては地域の活性につながっていくと思いました。最後に、研究会の初日から普段の業務とはかけ離れた世界に入り込み、無知・無能の私にとって大変な8カ月となりました。こんな私を助けて下さいました研究員の皆さん、熊井先生、事務局スタッフには、感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

柳田研究員（小田原市）

私は正直なところ、これまで業務においても私生活においても「少子化」というものを日々の中で実感することがありませんでした。しかし今回研究会に参加して、研究や議論を進めるうちに、本当に今の世の中が少子化社会であり、深刻な問題となっていることが分かりました。自分自身、子育てなんてまだまだ先のことだと考えていましたが、今回の研究にあるような子育ての問題が身近なものであると認識し、忘れずに考えていくことが、将来生まれてくる自分の子どものためにもなっていくのだなと思いました。

諏訪部研究員（市町村研修センター）

子育て支援はなぜこんなに重要なのか、こうした疑問を持ちながら研究会に参加しましたが、研究会を通じて、改めてその必要性を認識することができました。子どもの成長する様子や、にっこりほほ笑むその笑顔は子育ての喜びです。そんな親子の絆を深めるために、ほんの少し自治体がお手伝いをしているのだと思います。一人でも多くの方がそう思えるように自治体は子育て支援に努めなければならないと感じました。そして、本研究は、今後自分自身が子育てをする上で大変参考となるものであり、研究したことを実践できるような「イクメンパパ」になりたいと思いました。本研究会に参加し、研究員と共に一つの報告書を作り上げたことは自分にとって貴重な経験であり、財産になりました。ありがとうございました。

市町村研修センター501研究室にて



前列左から正木研究員、熊井アドバイザー、中野研究員
後列左から事務局小宮山、金子研究員、柳田研究員、諏訪部研究員

平成22年度 特定行政課題調査研究員名簿

	氏 名	所 属	執筆章
研 究 員	正木 はつみ (リーダー)	鎌倉市 深沢支所	第4章
	中野 敦志 (サブリーダー)	開成町 税務窓口課	第5章 第6章
	金子 縁	茅ヶ崎市 保育課	第2章
	柳田 圭介	小田原市 保険課	第3章 第4章
	諏訪部 紀保	財団法人神奈川県市町村振興協会 市町村研修センター(愛川町)	第1章 第4章
アドバイザー	熊井 利廣	杏林大学保健学部 准教授	
事務局	小宮山 裕二	財団法人神奈川県市町村振興協会 市町村研修センター(南足柄市)	

平成22年度特定行政課題調査研究報告書

少子化社会における子育て支援のあり方

…みんなの輝く笑顔のために…

発行日 平成23年1月

編集・発行 財団法人神奈川県市町村振興協会

市町村研修センター

〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2-1-4

TEL 045-896-2288

FAX 045-896-2930

E-mail fureup3@ks-sinko.or.jp

印刷 株式会社 シーケン